

## 第4章 調査対象地区の推移および資源利用・社会規範などに係る調査結果

### 1. 文献等による調査結果

#### (1) 豊田市梨野地区

##### 1) 近世～戦後

##### ア) 山林の利活用

##### ①モザイク的土地利用

豊田市大野瀬町<sup>1</sup>梨野地区を含む三河山間部（図4-1）では、山は集落や家屋敷からの距離や用途によって区分され、地形や環境に応じた資源の利活用が展開された。このため、生業や暮らしに関連して、次に示すように、場所を表わす名称が細かく使用されていた。

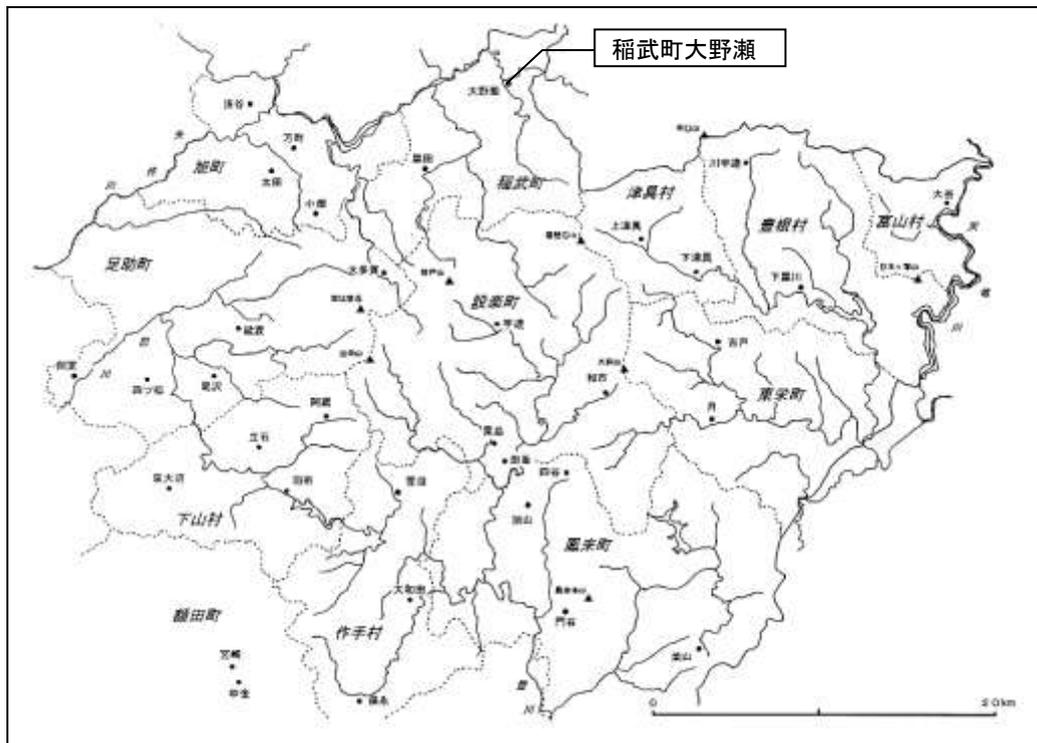


図4-1：三河山間部の範囲

出典：愛知県史民俗調査報告書3 東栄・奥三河「山の所有とその利用」（2000）伊藤良吉

### ■「ノキヤマ」「セド」「セドヤマ」

三河の山間地では、屋敷内の母屋前を一般に「オモテ」「カド」「ニワ」、母屋の裏を「セド」という。屋敷前は水田か畑になっていた。屋敷の背後を一般に「セド」「セドヤマ」「ノキヤマ」といい、屋敷の前に耕地があり、背後に山林地が広がるという屋敷景観は、三河の山間地に広く見られ、屋敷と屋敷前後の土地は山間地の生活空間の中核をなす重要な場所であった。人家近くにある「ノキヤマ」「セドヤマ」などの多くは個人持ちの山になっていた。屋敷背後の山のうち、屋敷に近い場所は屋敷とともに売買の対象となることがある。そこには生活用水の水源があったり、野菜畑になっていたり、

<sup>1</sup> 豊田市大野瀬町は江戸前期より設楽郡大野瀬村であった。大野瀬村は、明治22年（1889年）に稲橋村、中当村、野入村、夏焼村、押山村と合併し、稲橋村となり、昭和15年（1940年）に武節村と合併し稲武町となった。稲武町は平成17年（2005年）に豊田市に編入された。

山菜・薬草の採取地、桑畑、山茶の畑になっていたりした。屋敷の「セド」「セドヤマ」は単なる山でなく、屋敷前の耕地とともに日々の暮らしに欠かせない生活資源の年間を通じての供給地でもあった。

### ■「カリヤマ」

比較的集落に近い山の多くは柴刈り山になっていた。柴はマキノキやクリの幹の根本、伐り株から春先に出たばかりの実生の幼樹とその小枝や山野草の総称であり、田畑の肥料、牛馬の飼料になった。これを一般にシバといい、柴刈りの対象となる山を、大野瀬では「カリヤマ」「クサカリヤマ」といった。個人の柴刈り山は水田に近い所にあるのが普通であり、田には「クサカリヤマ」が必ず付いていて、売買でも田と「クサカリヤマ」は一組として扱われた。

### ■「カヤヤマ」「カヤマ」

三河山間地の民家の屋根は寄棟草屋根が大半を占め、南北設楽郡の一部に石置きの板屋根が見られる。これを「クレ葺き」といったが、古くは草屋根であったという伝承も多い。これらの屋根材もまた山に求めたとされる。草葺き屋根の材料は三河山間地では畑作物のムギカラ(オオムギ桿・コムギ桿)と山で採取するカリヤス、チガヤ、ヨシ、ススキなどで、これを一般にカヤといった。カヤを採取する山を大野瀬では「カヤヤマ」「カヤマ」と呼んだ。刈り取ったカヤは母屋の屋根裏や小屋に蓄えておいたようである。草屋根の民家は今も若干見られるが、昭和30年代後半以降急速に姿を消していった。三河山間地のシバ刈り時期は地域によって異なり、大野瀬では5月下旬から6月初旬であった。またシバ刈り前の5月中旬から下旬に「シバカリヤスミ」と呼ばれる休み日もあり、かつて山の口開けのあった頃の柴休みの名残と考えられている。

### ■「ヒクサヤマ」

比較的遠方の山の中には、雑木山の他、特別に採草地として管理される山もあった。それが「ヒクサヤマ」で、干し草をヒクサといった。ヒクサは田畑の肥料にもなったが、冬場には牛馬の飼料となる重要な山の資源であった。ヒクサの対象となる山野草はイネ科のカリヤス、チガヤ、ヨシ、ススキ、グズウ(マメ科クズ)、枯れて残ったワラビ、その他である。干草刈りの山を、一般に「ヒクサヤマ」といったが、三河山間部では「クサカリヤマ」(四谷、浅谷)、「ヒクサバ」(川宇連、下黒川、上津具、下津具、月)、「カヤンバ」(和市)、「カヤヤマ」(阿蔵)という所もあった。大野瀬の梨野組では「カヤヤマ」はすぐ近くの山の斜面にあったが、「ヒクサヤマ」は尾根を2つ越えた向こう側にあるため、歩けば30分以上はかかったところに立地することもあった。

ヒクサカリの時期は地域によって大きく異なっていた。9月いっぱい(上津具、太田)、9月下旬から10月中旬まで(下黒川、須山)、9月末から10月いっぱいまで(月)、農仕事が一段落する10月中旬からおよそ1ヶ月の間(浅谷)、秋が終わる頃の11月いっぱいまで(川宇連、黒田、大野瀬)というように、地区によってかなりの開きがあった。土地の気象条件にもよるが、稲刈りの前にするか後にするかの差にもより、大野瀬では稲刈り後の秋が終わる頃の11月いっぱいまでに行われていた。

### ■「ソンデ」

屋敷近くの山のさらに奥にある遠方の山をソンデということは三河の山間地で広く聞かれるが、地区によって意味あいやや異なる。大野瀬では遠方の山、厳密には尾根で見えない向こう側の山を「ソ

ンデヤマ」という。同地区の平組と梨野組の間、野入川沿いにかつては平組とツキアイを持っていた家(現在は空き家)があり、その家の辺りを平組では「ネソソデ」といつている。平組から見れば「セドヤマ」の尾根筋で見えない場所であるからである。縁故関係にある土地であるからこう呼ぶのだともいわれている。

### ■「カナギヤマ」「タキギヤマ」

三河山間地では、雑木を一般にカナギといった。三河山間地の人びとがくらしの中で活用するカナギには、ブナ科のクヌギ・コナラ・ミズナラ・アカガシ・アラカシ・アベマキ・クリ、ヒノキ科のヒノキ・サワラ、マツ科のモミ・ツガ・アカマツ・クロマツ、モクレン科ホオノキ、イチイ科カヤなどがあった。他にタケ類もあった。遠方の山の多くは「カナギヤマ」であり、雑木は家庭用燃料としての薪の対象になった。薪を採取する山を一般に「タキギヤマ」といい、遠方の山のカナギは、商品として山間地の経済を支える製炭の原木の対象にもなった。所によっては商品というよりは、養蚕の暖房用に必要な自家消費の燃料として焼いていた。炭焼き山を大野瀬では「スミヤマ」といった。製炭の原木にはブナ科のナラ類、カシ類、シイ類、マキ類、クリ、マツ類があり、ナラ類・カシ類・シイ類が上質、マキ類が中、クリ・マツが下とされていた。炭には黒炭・白炭の別があった。火力の強い白炭は昭和15年(1940年)頃から生産されなくなった。黒炭の製炭は昭和35年(1960年)頃までであった。

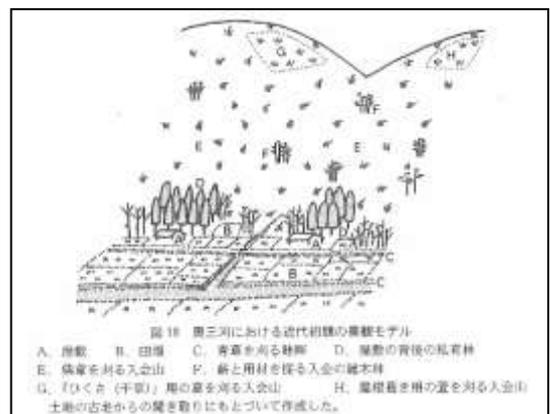


図 4-2：奥三河地域における近代初頭の  
 景観モデル

出典：有菌正一郎(2007) 農耕技術の歴史地理

このように三河山間部では、近世から近代にかけて資源利用の目的によって「呼び名」を変えており、そのことが多様で美しい里山景観の形成につながっていた。

### ②入会山における資源の計画的管理

三河山間部では、個人持ちの山と共有の山があり、近世には山の多くは「村持山」、「惣山」と表記される、薪や飼料・肥料となる草を採取するための共有の入会山であり、入会林野は厳しく管理されていた。

稲武地域では、複雑な入会慣行を持つ「村々入会山」<sup>2</sup>がある村、入会山は「村中入会」だけで他村との入会山は存在しない村、他村との「村々入会山」と自村の「村中入会山」の両方がある村と、村によって入会山をめぐる状況は異なった。しかし、複数の村々による「村々入会山」、一カ村だけの「村中入会山」のいずれも共同利用を原則とする山であることから、入会権があっても何時でも自由に利用できる場所ではないことは共通していた。川手村では、村の入会山は、決められた期日に村人が一斉に山入りして利用することが、その村の村法として村中の相談で決められ、違反者への罰則まであり、同様の利用規定は、稲武地域のどの村にも存在したと考えられる。

近世の稲武地域では村によって、入会山しかないという村と、「百姓持山」があり古くから個人持山が決まっている村があった。宝暦8年(1758年)の大野瀬村文書によると、先祖より定まった「百

<sup>2</sup> 複数の村々が共同利用する入会山を村々入会山、ひとつの村が共同利用する入会山を村中入会と呼んで区別した。(稲武町史 通史編)

姓持山、地付柴山、こやし山」があるという記載があり、大野瀬村では、百姓の個人持山が代々決まっていたことが分かる。本百姓は、田畑と付属する柴山・持山を所持して初めて独立できた。

〔大野瀬村文書にみる百姓の個人持山と本百姓の独立〕

1759年(宝暦9年)大野瀬村の1人の被官百姓(※)が本百姓として独立を認められた。先祖代々ある農民の被官だった彼は、独立を認められた際、旧主人から従来彼が耕作してきた本新田畑が分割・譲与されたが、同時に「地付柴山・持山共に永々」譲られている。つまり、一人前の本百姓とは、田畑とこれに付属する柴山・持山を所持して初めて独立できた。

※被官百姓：御館などとよばれる有力な地主に身分的・経済的に隷属する百姓

出典：稲武町史 通史編

明治になって入会山は、かつての入会山である村の「基本財産山」と、共有林の全部または一部を幾つかに区分し、共有林の権利者に分配した「割山」に分けられた。稲武町では各集落に入会山があり、採草の入会利用に欠かせなかったため、集落別に財産区が設定され、古橋源六郎の指導で各農家が植林を進めた。

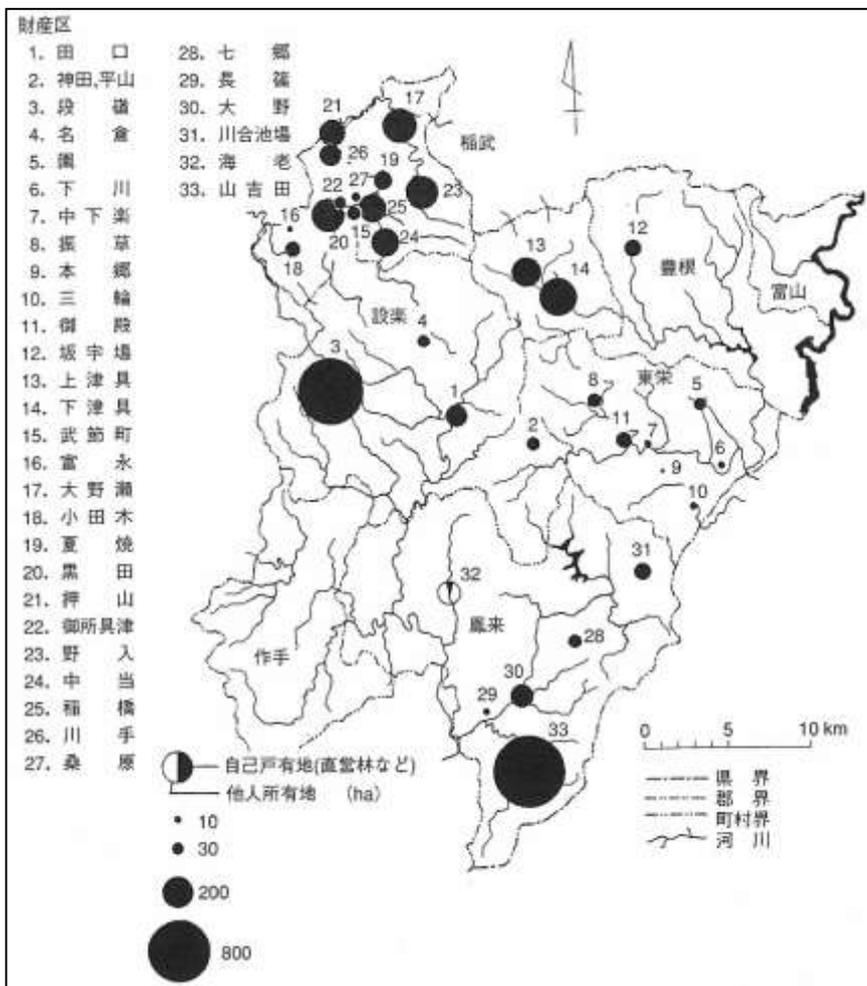


図 4-3 : 三河山間部西部の財産  
および財産区有林総面積の  
分布 (1978年)

(公有林野全国協議会

「公有林の現況」より作成)

出典：日本の地誌7 中部圏(2007)

藤田佳久他

次第に、割山は官から民、共有から私有へとなり、今日では多くの地区の割山が私有林になり、共有林は少なくなっていった。山を割った時期は地区によって異なり、早いところでは明治期(川宇連、下津具、上津具、阿蔵、和市、須山)、大正年間(巢山)に山を割っている。共有山は割山にすることによって個人持ちの山になったが、地区によっては割山にするとき個人に登記上の所有権まで移転せ

ず、地上権のみを貸与する慣行も見られる。

かつて山が入会山であった頃は、ムラの取り決めで山の利用方法が厳密に管理されていたが、個人が山を所有するようになり厳密な管理は行われなくなった。しかし、植林、伐採、運材が盛んになるにつれて、隣地や他人の山との関係が問題になってきた。奥山で伐採した木材は場の良いところまで「キンマ」で下ろし、川に流した。「ミチアケ」（伐木を山から下ろすこと）には、どうしても他人の土地を通らなければならないことがあり、馬車道の取り付きには「ドバ」（木材の集積地）も必要であった。これに対して三河の山間地では、戦前は権利義務について厳密に問うことはなく、他人の土地を利用しなければならないときは、山主に挨拶する程度で十分であった。このような慣行は最近まで続いていた。「キンマ道」が残っていて設置者が利用しなければ、次に利用する人は、山地の所有者ではなく「キンマ道」の設置者に挨拶した。

このように、稲武町を中心に三河地域では、村の共有資源として山を厳しく管理してきた歴史があり、山を個人で所有するようになるにつれて厳密な管理は行われなくなったものの、暗黙のルールや慣習により山の資源を持続的に管理し利用してきた。

### ③林業の発展

稲武地域では、林業が産業として発展したのは明治以降であったが、林業の基盤は幕末期に形成された。

稲武地域で近世に林業が産業として発達しなかった要因として、①山自体に恒常的な木材伐採ができるほどの面積がなかったこと、②木材を伐り出し搬出する手段に恵まれていなかったこと、③「山」は村という共同体で共同利用・占有するものという認識が強く、村を越えさらに広域的に利用・占有するという考え方が普及しなかったことが挙げられる<sup>3</sup>。大野瀬村では、宝暦8年（1758年）に村単位で賦課された雑税「山役永」の負担をめぐり、4人の農民が山役永の負担を条件に自分たちの持山を持ちたいと村中に申請するが拒否されるなど、村内部の村組の林野利用・占有にも否定的な事例もみられた

稲武地域で林業が明治以降に展開する下地は、幕末期の共有林（村持林）への植林の展開によって作られた<sup>4</sup>。天保4年（1833年）に稲武地域を襲った飢饉を契機に、天保5年（1834年）、稲橋村では古橋源六郎（暉兒）の呼びかけにより村持山への植林に着手した。天保5年（1834年）から明治3年（1872年）までに3万5,500本の杉苗の植栽を行い、罹災等のための共有林とした。大野瀬村でも、安政元年（1854年）に惣山に杉50本を植林し、材は村の橋材や罹災等の経費などに利用することを村内で決めている。

稲橋村では、明治16年（1883年）に村の懸案事項でもあった井山御林<sup>5</sup>の払い下げ運動が実現し、官林の立木伐採事業が開始され、井山での植林も進められ、明治10年代後半に林業経営が成立していった。また明治中期には、遠州天竜川流域で金原明善の植林事業が始まると、奥三河の天竜川支流の振草村の人々が事業に多数雇用され、吉野から学んだ金原明善の植林技術を習得し、帰村後自分達の山へ植林を進めた。奥三河地域では、これらの育林の先進地を内包する形で、戦後、造林が盛んに行われた。

<sup>3</sup> 「北設楽郡史」近世、稲武町史 通史編

<sup>4</sup> 平松弘「三州稲橋の共有林制」（経済史研究2号）、所理喜夫「愛知県北設楽郡稲武町稲橋地区の共有林制度」（芳賀登「豪農古橋家の研究」所収）

<sup>5</sup> 稲橋村の字横川入にある「井山」は、延宝4年（1676年）に幕府の御林となり、以後近世を通して井山御林として存続した。

### 〔古橋源六郎（暉兒）<sup>てるのり</sup>〕

#### <業績>

稲武にある古橋家は代々酒造を営む名家で、古橋源六郎義眞はその七代目である。19歳で稲橋村（稲武町）の名主となり、飢饉に備えた備蓄や、農業の振興に努めた。

1870年（明治3年）にこの地方で起こった農民による減税要求一揆（伊那県騒動）を農民の立場から解決に当たった。また、国学と農学を中心に学ぶ郷学『名月清風校』を設立して郡内の教育に貢献し、農業技術を向上させるための農談会も設立している。その他、稲橋銀行の設立、街道の整備、林業、養蚕などの振興など、私財を投じて地域の発展に尽くした。

#### <年譜>

- 1850年（嘉永6） 稲武の古橋家に生まれる
- 1868年（明治1） 稲橋村（現稲武町）の名主となる
- 1870年（明治3） 伊那県騒動起こり、仲介役として活躍
- 1872年（明治5） 郷学『名月精風校』設立
- 1909年（明治42） 60歳で没



出典：愛知県資料

## イ) 川との関わり

### ①用水の整備と管理

大野瀬村には根羽川などが流れるが、地形の関係から用水として利用することができなかった。しかし安永4年（1775年）に大竹用水、文化11年（1814年）に上郷用水、文政元年（1818年）に梨野用水が引かれ、現在も利用されている。梨野用水は、雑穀耕作を行なった陸田に対し、生産力の高い水田が少ない状況を改善するため、鈴木源兵衛が発起人となり、長さ752間、幅1間を開削して完成した。

#### 〔梨野用水（大野瀬地誌 1888年）〕

本村ハ従来陸田多ク水田少ナキを以テ、鈴木源兵衛ナルモノ発起、里民ヲ誘導シテエヲ文政元年（1818）2月ニ起シ、本村洞ヲヨリ起ル用水、長サ七百五十二間、幅老間ヲ開穿シ、此用水ヲ得タリ、現今收穫スル田反別壱町四反貳畝廿歩余

出典：稲武町史 通史編

梨野用水の建設のきっかけは、文政元年（1818年）の日照りであった。長い日照りで田畑作物は十分に生育しなかったため農民は困窮しており、そのことを大安寺の住職が不憫に思い、梨野村で用水が設置できるように相談した方が良いとの指導があった。このため、村中で相談の上、住職の斡旋もあり、新しく用水を設置することに村中が納得した。

用水は、大桑下長沢から「みやま口」まで設置することにしたので、その道筋に自分の屋敷や林がかかっても「文句を言わないようにしましょう」と申し合わせるなど、共同の用水確保のための緩やかなルールが定められた。

用水口から「みやま口」まで510間（918メートル）、村中の「用尻」まで200間（360メートル）の距離の用水の完成を記念して作成した石碑には「一徳元水祖水神水」「文政元年寅歳8月15日」と刻まれている。

〔梨野用水（文政元年8月大野瀬村にて村中で署名された史料より）〕

当年之義ハ、至而長日てり方ニ而、田畑作物立毛日損ニ相成、困窮之百姓至而難渋、甚難義迷惑仕候処、当村大安寺様、右梨野難渋難義之段御憐愍ニ思召、御厚志ニ而段々御世話ニ被相成、梨野郷中へ何卒用水掛り候様ニ組中相談故出情可致由被仰聞候ニ付、組内難有奉存、依之組中打寄相談いたし候処、困窮故、至而当年日そん難渋ニ而、相談之義も熟談兼ね候得共、右方丈様御厚志之御取持御世話にて組合馴合、内得熟談仕候ニ付、依之新井道筋之義ニ付、彼是差支為無之、組中馴合、内得書付連印仕、相定メ申候井口之義、当村内大桑下長沢よりみやま口郷中上へ引廻シ候様ニ可致と存付申候、依之右井道筋、銘々自分持林地木立木ニよらず、御田地屋敷廻へ掛り候共、其節たとへ立置キ候用木ニよらず、井道筋ニ有之候分ハ勿論、御田地屋敷廻へ掛り候共、切明ケほり明ケ候節、たかへに彼是故障申間敷候、為其馴合内得書付いたし候、後日為念仍而如件

出典：稲武町史 通史編

用水利用に際しても、利用のためのルールがあったとされる。三河地域では、地籍図に明示され青線といわれる沢や谷は、誰が利用してもよかったが、沢に最初に導水施設を設けた家に利用の優先権があり、先有者の取水口より上流部には勝手に取水口を設けることはできなかった。

このため、取水口から自宅まで引かれた導水管は、途中他家の土地をできるだけ通らないように、自家の所有地を通すようにしたが、どうしても他家の土地を通さなければならない場所もあった。この場合、大野瀬では酒の1升、多くても2升を持って挨拶すればまったく問題はなかったという。

このように、生活や生業を営む上で重要な水の管理は、集落組織や構成員によるゆるやかなルールによって維持されていた。



用水（梨野地区）



梨野用水の水神石碑



上郷用水

出典：稲武町史 通史編（2000）芳賀登

図 4-4：梨野用水と関連施設

## ②川漁

大野瀬村の西境を流れる矢作川は川魚が豊富で、村内には魚築や魚滝があった。築場を設置するには運上銭の上納が必要であり、また魚築の利用をめぐる争いもあった。

### 〔築漁をめぐる争い〕

川魚を捕らえる魚築をめぐる争い、安永4年（1775年）に争論があった。村内の柏洞組が矢作川の上流に新たに築をつくったので、以前から築を営んできた五ヶ所から漁猟のさわりになると意義が出された。赤坂代官所による調停もあり、毎年の運上金を、新設を含む6ヶ所の築で分担することで争論は解決した。

（赤坂代官所による調停内容）

- ・ 5ヶ所の築の間、田代、和田川原、月ヶ渚、曲渚頭、下坂より小田子村境迄の間に、柏洞組が隔年に築を設置すること
- ・ 運上銭は6ヶ所で割って上納すること
- ・ 築を設置できない年が1、2年の場合は6ヶ所で納入すること
- ・ 多年にわたり築設置ができない場合は村総高割合で負担し納入すること

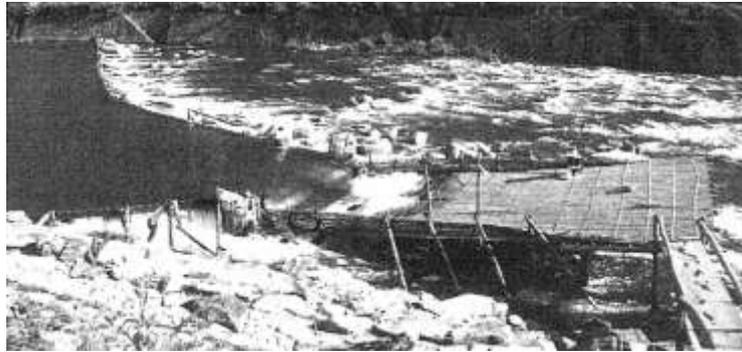


図 4-5：築場（大野瀬根羽川）

出典：稲武町史 通史編（2000）芳賀登

## ウ) 山里の恵みを活かした暮らし

### ①狩猟

三河山間地では、狩猟は冬場の農間稼ぎというより、むしろ自家消費や獣害対策として行われてきた。

文政元年（1818年）3月の「村差出帳」に「威し鉄砲四挺、取上げ鉄砲10挺」とあるように、近世後期にはすでにイノシシやシカによる農作物の被害がみられた。

奥山が雑木山や採草地であった頃は、シカやイノシシが里に下りてくることは少なかったが、雑木山が伐採されて植栽が行われると、里山でシカやイノシシの害が出てくるようになった。

獣の捕獲装置としては、落とし穴の他、シン牢もあった。シン牢は、中にイノシシの好むサツマイモなどを植え、餌場に触れると扉が閉じる仕組みであり、シン牢を作動できるのは冬の特定期間に限定されていた。シン牢は奥油戸、宇連・旭町万町で確認され、大野瀬や門谷、保永でも使用されていたといわれ、大野瀬ではイノシシは大型のワナやサク（シン牢）で捕獲した。またタヌキやイタチはトラバサミを仕掛けて捕り、ウサギは番線のワナで捕った。



イタチ捕りの仕掛け



イノシシ用のオリ

出典：澤田久夫写真集 奥三河物語（2008）樹林舎

図 4-6：狩猟に関わる工夫

### ②山間部の特性を生かした作物の栽培

大野瀬村は旧稲武町域でも山地の多い村であり、「村差出帳（1818年）」に「村高 112 石 2 斗 5 升 7 合（田高 19 石 7 斗 3 升・畑高 92 石 5 斗 2 升 7 合）」とあるように、田が少なく畑が大部分を占めていた。また「当村寒国方早稲・中手稲まで色々作り申しそうろう」、「当村畑方、粟・稗・芋・大根・大豆・たばこ色々作り申しそうろう」、「田畑こやしには芝・草刈り用い申しそうろう」、「他村より入作・出作御座無くそうろう」とあり、山間部のわずかな耕地を最大限に活用するため、地形に応じて多様な品目を作付するとともに、芝や草刈りを用いて肥料にするなど、限りある資源を有効に活用してきた。

また山間の特性を生かした商品生産は近世後期に発展し、明治 4 年（1871 年）の「産物書上帳」によると、タバコをはじめ炭灰や柏皮などの品目が生産されていた。

#### 〔産物書上帳（1871 年）〕

煙草凡そ 80 駄	代金凡そ 400 両
柏皮凡そ 100 駄	代金凡そ 8 両 1 分
炭灰凡そ 100 駄	代金凡そ 12 両
	惣代金 420 両 1 分

出典：稲武町史 通史編

### ③山里の恵みを生かした食文化

稲武町の古橋懐古館に展示されている「古橋家の年中行事の覚書事」は、江戸時代末期から明治にかけて、古橋いちが、古橋家の年中行事の際の献立、材料の準備等について書き記した覚え書である。古橋いちが、岐阜県土岐郡神尾村に生まれ、文久 2 年（1862 年）に古橋家 6 代・古橋暉兒に嫁いだ。

「古橋家の年中行事の覚書事」によると、正月、山の講、節供、田植、土用入、施餓鬼、盆、恵比寿講、大晦日、日待、先祖祭などの年中行事があり、ハレの日の食事として、もち、だんご、赤飯などのもち米やうるち米を使った食事や、山畑で栽培されたサトイモやソバが用いられた。

### 〔田うへ（植え）の事〕

一、春田うへる節に 黒豆のめしをたき ぬびす様と仏様にそなゆる事 跡（あと）は暮にひつへいれ 田の神様江（え）そなへ おみき壺合 かしを月の数をそなゆる事 但しひつの中へ田作（たつくり）と青葉をいれて そなゆる事 しまい田うえには大豆の飯をたき にしめをかさに付ること 米四升五合斗（ばかり）  
のふやすみ（農休み）には 五もくめし 米六升  
みのや、お寺様、いづみや、新屋、紺屋江 重にて遺すこと

出典：「古橋家の年中行事の覚書事」

また、古橋懐古館には近世の飢饉に対する備荒食の資料も数多く保存・展示されている。これは天保期に続いた飢饉に対し、古橋源六郎が共有山の植林とともに食料を備蓄し凶荒に備えようとしたもので、「古物穀菽類取調書（古橋義周記）」によると、備荒食の多くは文化13年（1816年）からのもので、米、粟、蕎麦をはじめワラビ粉、ヒエ、モミ、大豆やアラメ（海草）、山ゴボウの葉の乾草などが保存され、周辺の山里の恵みが集落の生活を支えていたことを示している。

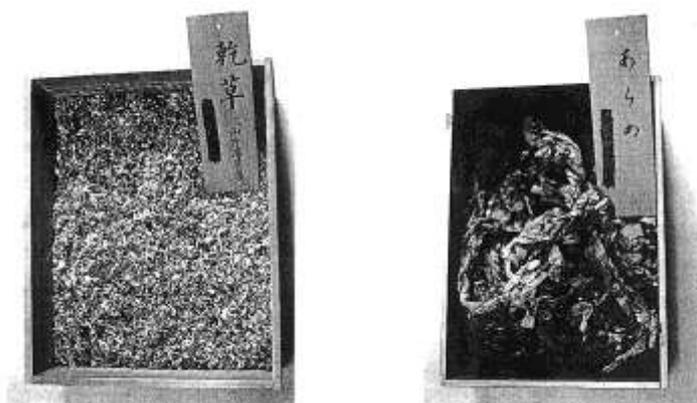


図 4-7：古橋懐古館に保存されている乾草とあらめ

出典：嶋村博（2000）愛知県史民俗調査報告書3 東栄・奥三河「三河山間部の食生活」

## エ）交通と産業の発達

近世の三河山間部は、吉田（豊橋）に行き来する船と信州方面へ行き来する馬があふれ「山湊馬浪（さんそうばろう）」と言われた新城を中心に海老、田口、津具、武節（稲武）などが三河と信州を結びつける交通の要所として栄えた。

旧稲武町では、明治4年（1871年）5月「牛馬員数取調帳」に「女馬 80 疋、（明治3）午年生産 24 疋、内男馬 11 疋、女馬 13 疋、合馬 104 疋」とあり、安政5年（1858年）の戸数が65戸であった<sup>6</sup>ことから、1戸平均1.6頭の馬を飼っていたことがわかる。馬の多くは、信州と三州を結ぶ飯田街道（中馬道）や、信州根羽村・月瀬村から大野瀬村の枝郷大桑を経て、美濃国恵那郡上村に向かう脇街道（瀬戸街道）の駄賃稼ぎに使用され、村民に一定の現金収入をもたらしていた。飯田街道は、馬背による運搬が盛んであった江戸時代から、明治末年に旧国鉄中央本線が開通するまで賑わった。飯田街道は、煙草や木地椀、柿、紙などの信州の物産と、内陸部で必要とする海塩・魚類の運搬路として栄えた。

また街道の陸運による収入は、民俗芸能などの文化の発達を支えた。奥三河には今日なお数多くの民俗芸能が継承され、分布密度が高い。花祭りだけでなく、田楽や神楽、鹿打ち神事、念仏踊り、歌舞伎など多様である。これらの祭礼には多大な経費と米・酒が必要であり、それが可能であったのは街道からもたらされる経済的利益が背景にあったことが大きな要因となっている。

<sup>6</sup> 稲武町史 通史編

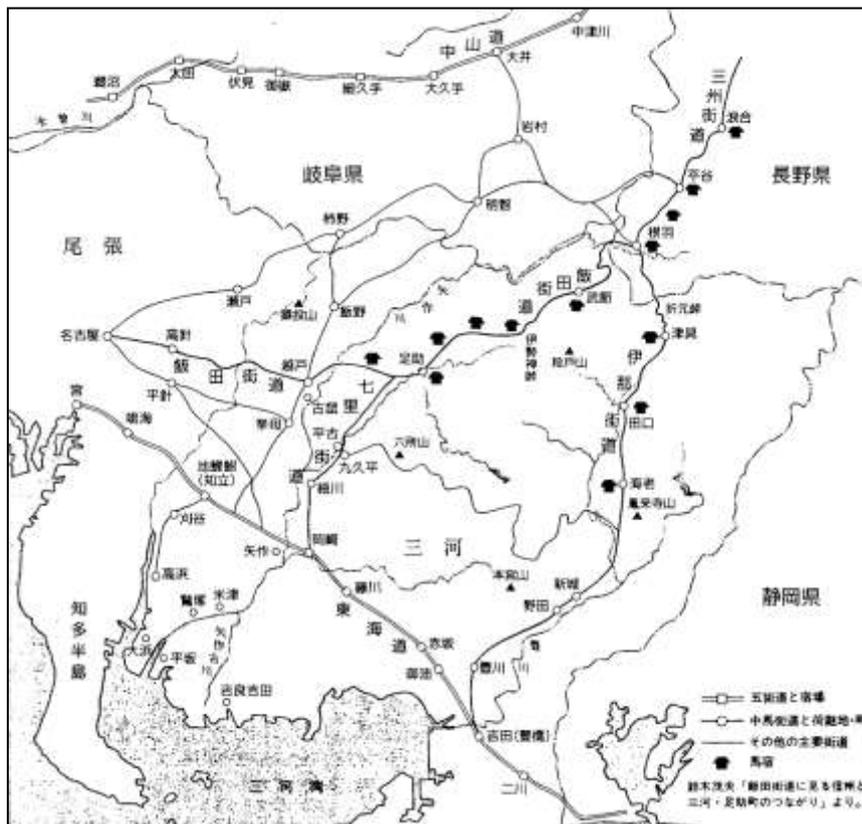


図 4-8: 飯田街道と三河の交通図

出典：図説日本の歴史 23 図説愛知県の歴史 (1987) 林英夫

表4-1：長野県飯田地方における東海地方、信州奥筋への移出品・移入品<sup>7</sup>

飯田地方産出物移出商品量(駄)				飯田町移入商品量(駄)			
1763(宝暦13)年				1763(宝暦13)年			
商品	東海地方	信州奥筋	計	商品	入荷計	信州奥筋へ 入荷	飯田町 消費分
柿	358	779	1,137	立茶	6,260	5,765	495
椀	132	1,173	1,305	塩	4,660	417	4,118
木地椀	407	—	407	肴	2,485	197	2,288
煙草	649	—	649	土味茶	2,400	2,194	206
竹輪	—	306	306	綿	2,220	1,877	343
元結	—	424	424	斤茶	1,800	1,460	340
紙	188	20	208	蜜柑	450	15	435
木屐	138	—	138	藍玉	350	55	295
糸	71	—	71	太物	303	165	135
繭	35	—	35	気田茶	296	246	50
柿	20	6	26	小間物	230	85	145
油類	20	48	68	古手	228	28	200
菓種	62	55	117	鉄	210	70	140
麻苧	88	—	88	菅笠	90	8	81
				釘	58	2	56
				鎌	49	19	30
				呉服物	40	13	27

出典：愛知県史 別編 自然 (2010)  
愛知県史編さん委員会

<sup>7</sup> 菓種：菓の材料、朝苧：麻、からむしの糸、立茶：筵を巻いて円筒状にし、その中に三河産の棒茶を詰めたもの、土味茶：最も下級の茶で、熱湯で煮出して飲んだ、斤茶：一斤ごとに紙袋に入れて俵に詰めた、藍玉：染料である藍の葉を発酵させて固めたもの (出典：愛知県史 別編 自然 (2010) 愛知県史編さん委員会)

## 2) 高度経済成長期～現在

### ア) 拡大造林と林業不振

三河山間部における造林は、特に昭和30年から昭和40年代にかけて大きく進展した。昭和60年(1985年)の市町村別の人工林率(図4-9)をみると、稲武町の人工林率は70%以上を占め、周辺地域も含め稲武町一帯は高い人工林率となっている。

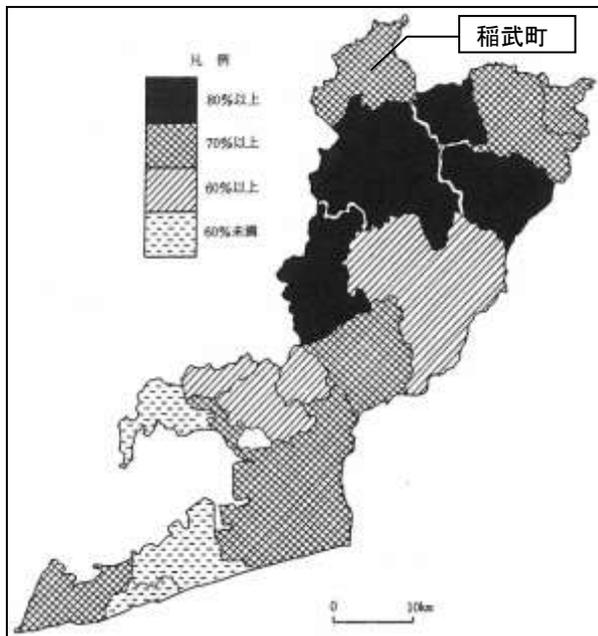


図4-9: 奥三河地方における市町村別人工林率(1985)

出典: 奥三河山村の形成と林野(1992) 藤田佳久

その後1970年(昭和50年)まで拡大造林は進められていたが、外材中心の流通・加工や、人口の村外流出等により、急速に林業は不振となった。昭和45年(1970年)から昭和55年(1980年)の林業従事者世帯員数の変化(図4-10)をしてみると、稲武町の林業従事者世帯員数は農家、非農家林家ともに10年間で大きく減少している。

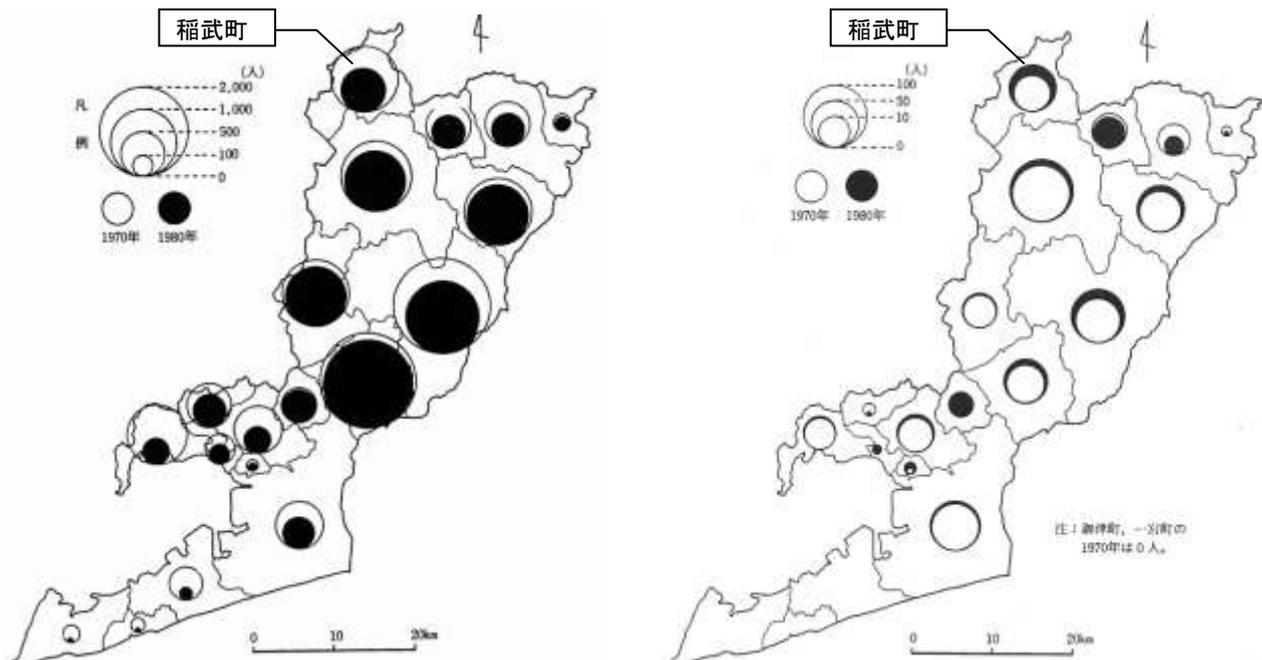


図4-10: 林業従事世帯員数の変化(左: 農家、右: 非農家林家)

出典: 奥三河山村の形成と林野(1992) 藤田佳久

### イ) 人口の減少・流出

稲武町では、昭和 30 年代後半以降、集中的な労働力の流出がみられ、人口が大きく減少した。昭和 30 年（1955 年）には 6,000 人弱だったが、昭和 50 年（1975 年）には 4,000 人を下回っている。また第一次産業における就業人口の減少が著しく、昭和 35 年（1960 年）の就業人口は 1,729 人であったが、昭和 60 年（1985 年）の就業人口は 376 人で約 21.74%にまで減少した。

昭和 60 年（1985 年）以降も人口の減少は続き、平成 16 年（2004 年）には 2,982 人まで減少した。

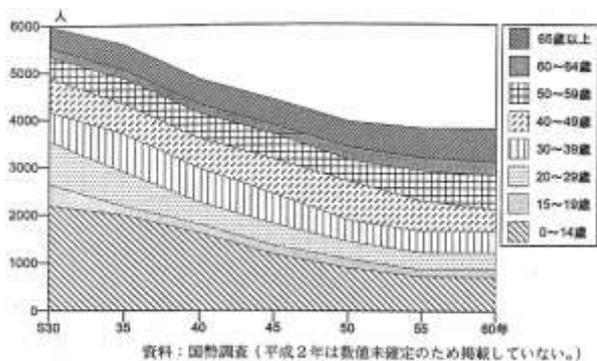


図 4-11：稲武町の年齢構成による人口推移

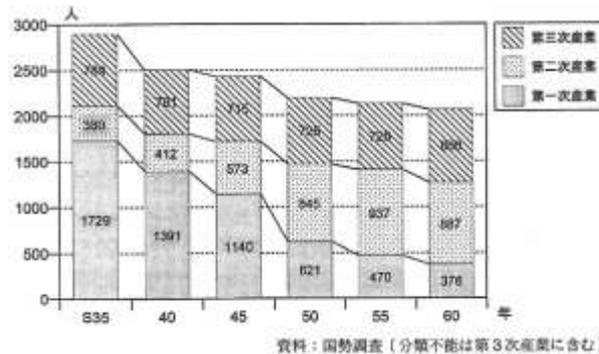


図 4-12：産業別就業人口の推移

出典：第 3 次稲武町総合計画（1991～2000 年）

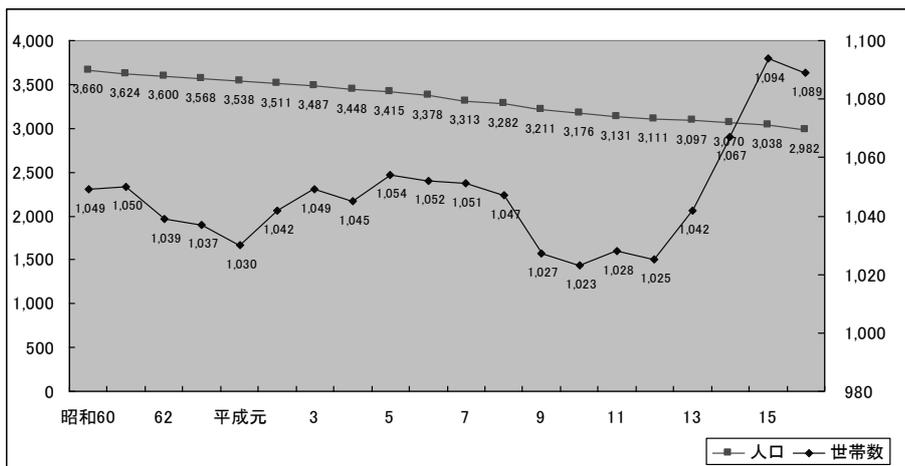


図 4-13：昭和 60 年以降の人口推移

出典：第 6 回愛知県累年統計表

### ウ) 里山などの自然環境の劣化

集落周辺に採草地や耕地が広がり、周辺に雑木林が広がるという里山景観は、戦前の三河山間地の典型的な景観であったが、このような景観が見られたのは昭和 30 年（1955 年）代前半までのことであった。

高度経済成長により三河の里山環境は変わっていった。昭和 30 年（1955 年）代以降、造林が盛んになるが、昭和 50 年（1975 年）代後半には林業が急速に衰退した。その結果、山に入る人は少なくなり、開発による自然環境の消失や、イノシシやシカなどの獣害の発生、竹林の拡大など、里山の自然環境は変容していった。



図 4-14：旧稲武町の昭和前半（昭和 30～40 年代）の里山景観

出典：澤田久夫写真集 奥三河物語（2008）樹林舎

エ) 自然と共生した生活文化の継承

奥三河地方では、山菜やきのこなどの季節の素材を使った料理や、味噌や漬物など自家で栽培した作物を加工し保存する料理法など、自然の恵みを生かした知恵は現在も受け継がれ、自然と共生した生活文化が継承されている。

奥三河一帯は、寛永年間から天保年間にかけて度重なる飢饉に見舞われ、深刻な塩不足に悩まされた歴史的背景のもとに、塩気を大切に考え、自家でとれる作物を塩で加工した料理法が多く伝承されている。代表的なものに味噌と漬け物があり、味噌は毎日の味噌汁のほか、お菜の味つけにも使うことも多く、漬け物は毎食欠かせないものとして、伝統的な料理法が継承されている。

表4-2：奥三河の山菜、キノコ類等の食べ方・保存法

分類	品目	つくり方、食べ方	食べる時期												保存法			
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				
野草、山菜類	ふき	煮もの、きゃらぶき														塩漬、乾燥		
	たけのこ	たけのこ飯、煮もの、汁の実、煮かけ																
	せり	甘だまりあえ																
	みづば	汁の実																
	よもぎ	やわらかいところを串で串もちに																
	わらび	煮もの、混ぜ飯、漬物																
	ぜんまい	煮もの、混ぜ飯																
	じねんじょ	とろろをつくり、とろろごはんにする																
	山菜、きのこ類	しいたけ	焼いて食べる、だし															乾燥
		まつたけ	焼く、まつたけ飯、煮かけ															
せんばんしめじ		しめじ飯、汁の実、煮かけ																
いっぽんしめじ		〃																
かわたけ		乾燥したものをもどして煮ものに														〃		
たんきり		〃																
ろうじ		〃																
ねずみたけ		汁の実																
川魚、貝類	うなぎ	かば焼き、うなぎどんぶり														焼いて干す		
	はよ	つき揚げ、甘露煮、だし																
	もろこ	〃																
	にかひら	〃																
	すなはみ	〃																
	どじょう	味噌汁、かば焼き																
	なます	かば焼き																
	こい	あらい、こいこく																
	ふな	甘露煮、だし																
	貝	しじみ 汁の実 つば 酢味噌あえ																
その他	いなご	つくだ煮、焼いて食べる														つくだ煮		
	蜂の子	菜として生食する																
	麻鶏卵	うどんの煮かけ汁のだし、鶏子どんぶり ゆで卵、炒り卵、卵焼き															たまり漬	

出典：農山漁村文化協会（1989）  
日本の食生活全集 23 聞き書 愛知の食事

【稲武町黒田地区に伝わる味噌の作り方】

稲武町黒田のFさん（大正12年（1923年）生まれ）の家では、今も味噌を作っている。大豆をハンズリで煮て、ハナ（麹菌、ハナコウジともいう）をつけて塩を入れ、1年間ねかす。昭和の初め頃までは、ムシロの上に煮た大豆を広げて霧を吹いてカビを付け、ハナを作ったが、現在では買い入れたハナをコゴメの粉に混ぜる。保存するミソベヤは母屋の北西にあり、土壁作りで涼しくしてあった。

出典：嶋村博（2000）愛知県史民俗調査報告書3 東栄・奥三河「三河山間部の食生活」

## (2) 豊田市古巣地区

愛知県豊田市古巣地区（旧地名は愛知県西加茂郡高橋村大字平井字古巣といい、現在は扶桑町という。）は、山と川に囲まれており、平坦で耕作可能な土地が少ない。昭和2年（1927年）生まれの住民が、「結局、耕地が少ないもんでこら辺の人は、いろいろなことをやりおった」と振り返るように、古巣地区では山や川など暮らしの周りにある少ない資源を最大限に活用した生業・暮らしが営まれてきた。（図4-15）



図4-15：矢作川と暮らしの関わり  
（近代）

出典：矢作川研究 NO.7「矢作川とひとの暮らし」（2003）小川都より作成

### 1) 近世～戦後

#### ア) 山林の開墾による耕地拡大

大正11年（1922年）地形図（図4-16）より、古巣地区（太枠内）が周辺地域よりも平坦で耕作可能な土地が少ないことが確認できる。また「明治24年分西加茂郡平井村物産表（表4-3）」より、古巣地区が属する平井村<sup>8</sup>では、米の産出高より消費高が多く、米の生産量が不足し周辺地域から米を輸入していたことがわかる。

耕地が少なく米の生産量が不足していた古巣地区では、集落外に土地を得て、集落内の山林を開墾することで徐々に耕地を広げていった。平戸橋を越えて越戸や花本に、一部の人々が遅くとも昭和10年代後半に耕作地を得ていたことが分かっている。また大正末から昭和にかけて、古巣地区の東に位置する「開墾」と呼ばれている地域<sup>9</sup>を、約40戸で開墾し、一人一反から五畝の土地を得たと伝えられている。

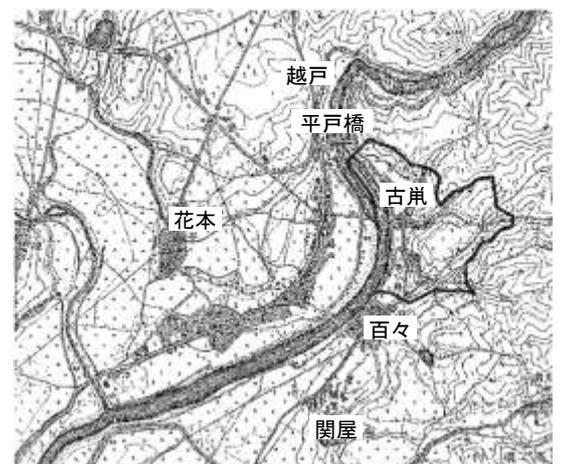


図4-16：大正11年（1922年）地形図

出典：矢作川研究 NO.7「矢作川とひとの暮らし」（2003）小川都

<sup>8</sup> 平井村は古巣、百々、関屋の3つの字からなる。1906年に合併により高橋村となった。

<sup>9</sup> 古巣地区より約200-300m東に位置する。

表4-3：明治24年分西加茂郡平井村物産表

品名	産出高	消費高	差違	摘要
米	849石3斗7升5合	997石9斗升	148石5斗4升2合	産出消費差違不足ノ為■47石2(カ)斗ハ四郷村ヨリ六十八石ハ七重村ヨリ三十三石三斗四■ハ上郷村ヨリ輸入ス
実綿	29976貫	1064貫	1912貫	上郷地方へ輸出ス
甘藷	4374貫	3969貫	405貫	挙母町地方へ輸出ス
大豆	37石5斗	33石7斗	3石8斗	日■
菜種	6石2斗		6石2斗	渋川地方へ輸出ス
繭	559貫	23貫	536貫	信■飯田地方へ輸出ス
煎茶	18貫		18貫	岡崎地方へ輸出ス
藍葉	55貫		22貫	挙母町地方へ輸出ス
葉桑(カ)	9600貫	6900貫	2700貫	七重地方へ輸出ス
年魚	325貫	180貫	145貫	80貫ハ挙母町 40貫ハ寺部村 25貫ハ上郷村へ輸出ス

出典：矢作川研究 NO.7「矢作川とひとの暮らし」（2003）小川都

## イ) 暮らしを支えた副業

### ①筏師

「高橋村誌（1985）」によると、明治35年（1902年）当時の平井村は、自作農55戸、小作27戸、自作小作兼農103戸で、全体の70%が小作地を耕作していた。農業生産が少ない平井村では、暮らしのために現金収入を稼ぐ副業が重要な位置を占めており、筏師は矢作川の水運と結びついた生業として地域の暮らしを支えてきた。文久3年（1862年）には古嵐の築山源之助が全矢作川利用材木同業者とともに同業組合「白栄社」を立ち上げ、明治元年（1868年）には古井彦惣が古嵐に木材回漕業を開業した（表4-4）。

矢作川は、木材や竹材を運ぶ重要な通路であり、矢作川沿いには川船で運ばれた荷物を陸揚げし、下流に送る荷物を舟積みする川湊である「土場」があった。古嵐地区一帯には、古嵐、百々、越戸などの土場があり、土場にある回漕問屋では、川船から荷揚げした荷物の馬背輸送、川船への荷積み、運賃の精算などを行った。

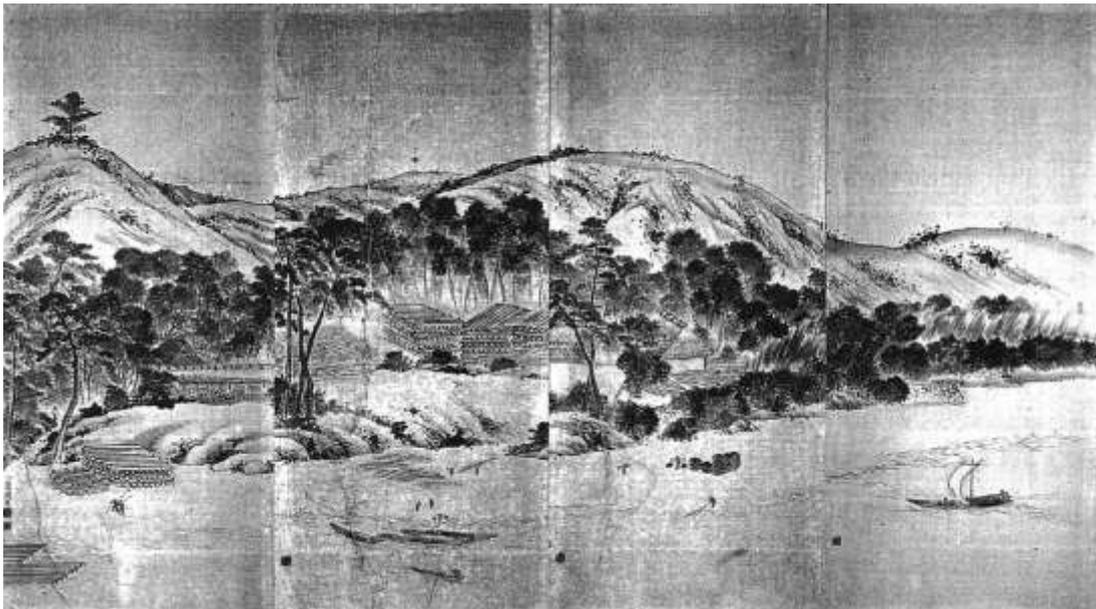


図4-17：嵐土場の様子（豊田市郷土資料館提供・古井幹彦氏所蔵）

出典：定本矢作川（2003）新行紀一

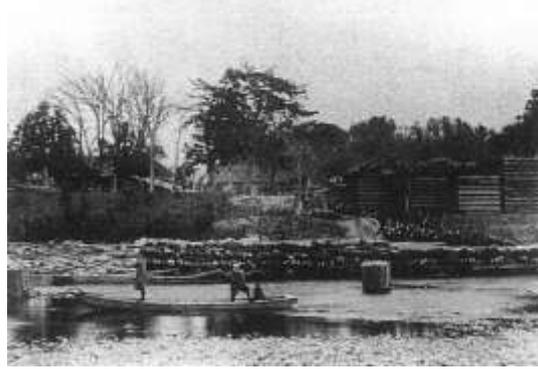


図 4-18 : 舟運で賑わった百々土場の様子

(豊田市郷土資料館・足助資料館提供

・今井紀博氏所蔵)

出典：定本矢作川（2003）新行紀一

百々には、材木商今井善六が建設した貯木場があり、上流からの材木は一端ここに蓄えられた。貯木場には製材小屋もあり、ここで製材されて販売されるものもあった。

筏流しや川狩り<sup>10</sup>は、冬の厳寒の頃に行われた。木材の伐り出しは秋から冬にかけて行われ、洪水のでない時期と、夏の農繁期を避けた。矢作川上流の奥地で伐り出された木材・竹材は、川狩りなどの方法によって、時瀬・小渡（旭町）、百々（小原村）、月原（足助町）などの筏土場に集められ、筏に組まれて古巣土場まで流した。古巣では、荷受者別に筏を組み直し、平坂（西尾市）まで送られた。筏は古巣より上流と下流とでは組み方が違っていた。上流の筏は長さ 15 尺（約 4.5 メートル）の材木を幅 4 尺 5 寸（約 1.4 メートル）に組んだ。竹筏は、良質の竹を中心にして直径 2 尺（約 60 センチ）に束ねたものを 2 つ並べて組んだ。

古巣地区の元筏師、築山米作氏（昭和 54 年（1979 年）当時 82 才）によると、古巣地区では、三軒に一軒の割合で筏師を出し、明治 37 年～昭和元年（1904～1926 年）の間に 24 人が筏師であり、筏師の稼ぎは、「一番稼ぎがよかった頃」で「小学校の校長の月給が 40～50 円」に対し、一回の輸送（2～3 日）で「一杯 8～10 円」稼いだ<sup>11</sup>。昭和 4 年（1929 年）には、勘八峡を湛水域とする越戸ダムが完成し、材木流送は衰退したが、竹筏は 20 年以上続けられ、築山氏は昭和 28 年（1953 年）頃まで、乗り続けていた<sup>11</sup>。竹筏が継続された要因として、終戦直前に地域一帯に起きた大地震の復旧建築資材の需要の高まりがあり、竹材は流送が最も効率のよい運搬方法と見なされたことと、また古くから続く竹材屋があったことが挙げられる。



図 4-19 : 地区の竹材店

<sup>10</sup> 材木を 1 本ずつ川へ流して送る方法（定本矢作川）

<sup>11</sup> 月刊矢作川同人、1979

表 4-4：矢作川水運と河川開発

年	事柄
文久3年 (1862)	古川の築山源之助が全矢作川利用材木同業者を以て、同業組合「白栄社」を立ち上げる。各店の焼印識別を組合内で統一（愛知の林業史 1196）
明治元年 (1868)	古井彦惣が古川に木材回漕業を開業（旭町誌資料編 354）
明治11年 (1878)	木材出荷激増に伴い増加した滞留材の整理のため、古井彦惣は矢作川流路改修を起工。14年完了。小渡?古川間において、今までの2倍量を1/3の時間で運送可能に（旭町誌資料編 354）
明治13年 (1880)	明治用水完成（中井筋、東井筋完成し、成業会開催）（矢作川100年誌資料研究第1集（以下では資料研究1））
明治14年 (1881)	西加茂郡の商人が連名で愛知県に「矢作川航路ノ儀ニ付嘆願」を提出、明治用水工事にもなう舟行の障害を訴える。県による改善行為なし（豊田市史三 近代477）
明治24年 (1893)	枝下用水完成（現在の幹線と東用水該当箇所）（資料研究1）
明治30年 (1897)	木材取引円滑のため、白栄社、巴川商栄社、知多木材商業組合が連合組合協会を設立（愛知の林業史 1197）
明治34年 (1901)	5月、愛知県が「竹木材川下取締規則」公布。県への許可申請が必要に（豊田市史三 近代297）
明治34年	12月、明治用水矢作川横断堰堤完成（資料研究1）
明治37年 (1904)	下組白栄社（白栄社のうち平戸橋下流域）が上組白栄社（平戸橋上流域）に、契約書を提出。他組域内での品物売買の規程遵守や、矢作川の利便回復請願運動への協力を求める（旭町誌資料編2 195）
明治38年 (1905)	組合連合協会第九回総会で、明治用水堰堤に関する損害対処陳情（国、愛知県）についての大出費が問題になる（愛知の林業史 1205）
明治39年 (1906)	組合連合協会第九回以降、総会での意見まとまらず、協会解散（愛知の林業史 1205）
明治44年 (1911)	中央線全線開通（豊田市史三 近代）
大正5.6年 (1916)	岡崎電灯会社（以下、岡電）の水力用堰堤（百月ダム）が流筏作業に支障をきたす。木材業者、運材業者に損害（愛知の林業史 1205）
大正11年 (1922)	白栄社役員、愛知県土木課長・林務課長・内務部長に陳情（愛知の林業史 1205）
大正12年 (1923)	白栄社役員、愛知県に対し、産業法に基づき矢作川木材組合を申請。翌年2月違法を理由に却下される（愛知の林業史 1205）
大正13年 (1924)	矢作川沿岸鉄道既成同盟会が有償で岡電と「矢作川全水随意使用契約」を締結。これによって岡電が利水を掌握（旭町誌資料編 356）

年	事柄
大正13年	白栄社役員、堰堤工事事務所および岡電本社と交渉。岡電は、鉄道既成同盟会との契約を理由に対応拒否（愛知の林業史 1206）
大正14年 (1925)	4月9日、白栄社役員は県に堰堤工事に関する業務への支障について陳情（愛知の林業史 1206）
大正14年	1月23日、「岡崎電灯株式会社」と「矢作川筏連中」が契約書を交わす。岡電が筏連中に補償金を支払う（愛知県史資料編28 84）
大正14年	8月1日、白栄社役員は、準則同業組合法に基づき矢作川木材商組合認可を愛知県に申請、「矢作川木材商組合規約」を提出（愛知県史資料編28855、愛知の林業史 1206）
大正15年 (1926)	7月21日、矢作川木材商組合認可。組合は白栄社とともに、流筏被害対策運動に参加（愛知の林業史 1206）
大正15年	この頃、流筏被害対策運動は弁護士を立て岡電に対応策を求める。結果、岡電は堰堤に流筏路を附設するも、形式的設備であり使用不可（愛知の林業史 1206）
昭和2年 (1927)	1月31日、矢作川木材商組合は県職員と岡電専務と会谈、岡電が組合に対して賠償金（筏一乗に付、停滞料2円97銭、損傷料2円30銭）を支払う旨の契約成立（愛知の林業史 1206）
昭和2年	10月22日、愛知県は、三河水力電気株式会社（以下、三河水力）に対し矢作川第一発電所（越戸ダム以下、越戸ダム）建設を認可（越戸関係係議 でんきの科学館蔵）
昭和2年	12月14日、三河水力と矢作川流筏組合が越戸ダム建設工事について協定を締結、三河水力は組合に1100円を補償、工事への異議を申し立てないことで両者合意（越戸関係係議 でんきの科学館蔵）
昭和2年	12月19日、三河水力は組合に対して、補償金の他、筏待避場設備代500円の支払うことを承認（越戸関係係議 でんきの科学館蔵）
昭和3年 (1928)	3月17日、三河水力、矢作川木材商組合、組合員以外の6名、高橋村筏乗業組合が協定締結。堰堤附帯流筏路を変更し、堰堤上流付近に陸揚・貯木場を新設することで合意、損害賠償問題解決（越戸関係係議 でんきの科学館蔵）
昭和3年	3月20日、矢作川木材商組合、矢作川竹材商組合、平戸橋付近回漕店木材業者の三組合は、三河水力との交渉経費を均等割り負担する覚書を交わす（旭町誌 359）
昭和3年	4月30日、三河水力は愛知県に3/17日決定通り工事変更する旨請願（越戸関係係議 でんきの科学館蔵）

出典：矢作川研究 NO.7「矢作川とひとの暮らし」（2003）小川都

②養蚕

養蚕は、収入・暮らし両面において大きな割合を占め、昭和40年（1965年）代初めまで主な収入源であった。古川地区では、明治30年（1897年）に「古盛社」が結成され、集落内で協同飼育や繭の販売を行っていた<sup>12</sup>。

古川地区は県内でも早くから組織的に養蚕が行われた地域であり、大正11年（1922年）には古盛社の組合員数は村内で最大となった。昭和6年（1931年）には糸価が暴落し、昭和12年（1937年）3月に保証責任加茂繭糸販売組合を設立し、古川地区の養蚕組合は「協同飼育施設 古川養蚕組合」となり、蚕種の購入、出荷、価格に関わる納品蚕の検定など、養蚕に関わる全ての決定事項を加茂蚕糸に委ねることになった。以降、古川地区の養蚕組合は2つの下部組織として（図4-20）、昭和40年（1965年）代半ばまで組合活動が続けられた。

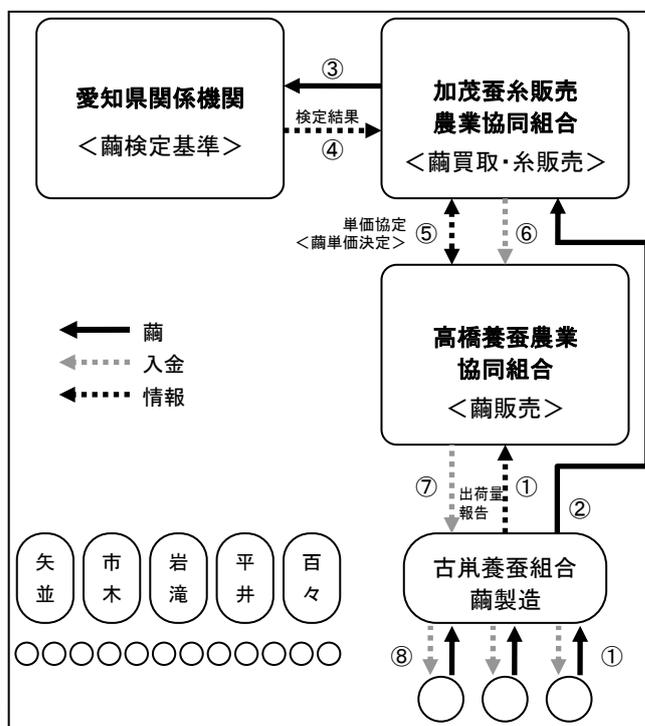


図4-20：昭和初期の古川養蚕組合

出典：矢作川研究 NO.7「矢作川とひとの暮らし」（2003）小川都

<sup>12</sup> 高橋村誌, 1985

養蚕は古巣地区の土地利用に大きな影響を与えた。農地では、養蚕により桑園化が進行し、「換金性に不利」として、それまで畑で栽培されていた麦は稲の裏作になり、大豆は生産量が減少するなど（豊田市教育委員会資料, 1978）の変化がみられた。また、矢作川の川辺は養蚕のための用具を洗う場所として利用された。膝丈までの水深が広がり、重石になる石が豊富な川辺は、養蚕の道具を水に浸し、また洗った道具を少し乾かす場所として利用しやすい場所であった。

耕作できる土地が少ない古巣地区では、桑園の面積に限りがある為、養蚕の出荷量とび抜けて多くはなかったが、古巣地区において養蚕は重要な産業であり、集落の女性が主体となり、4月から10月にかけて桑を摘み蚕に与え、下がえを始末する作業が早朝から日没まで繰り返し行われていた（表 4-5）。

**[養蚕 川辺での仕事]**

- ・網を、20枚くらい積んで、それからそばにある石を三つくらい置いて、ほいでそこで（水に浸しておいて）、しばらくこっちの方で（別の道具を）洗って、まあいいかなと思うと（網をあらった）。そいでそこで（網を）足で踏んでるとね、これくらい（3センチ）のねかわいい魚がいっぱいおった。じゃばじゃばやっていると。（中略）（川は）冷たいよ。網からね、一応、春になるとね、網もちろん、（蚕が）小さいうちに使うだけのザルね、全部一枚一枚洗ってね。それで持ってきて干して。そいつで最初飼う。最初の網は振って洗うだけ。だけど、ザルは編んだるもんでね、タワシで洗うの。最初、箱からね、ザルに出すときはまだ小さいの、だからその時、もし、何かついていた時にね（後で大変だから）、だから川で洗って、それで、天日にね、立てて干して、寝かしやへんよ。そうしちや干しとく。（020917）
- ・網でもね、13段くらいまで使うもんね。そいつが、二棚、二棚で、四棚あるもんで。そいつ全部川へ持って行ってね、一遍に洗えんもんで、だから足でこうやってね、くちやくちやくちやくちや足で踏むの。積んどいて。それで積んで石を据えて、また次のやつを踏んどいちゃあ、石を据えて。こんな石をね、3つくらいつつ積んどいとくの。そうやっといちゃあまた（網を）替えて。それからまた最初からしやあしやあしやあしやあ、ゆすりからかいて、ほいで、水をきって、リヤカーにのせて、うちへ持ってくる。うちへ持って帰ってきて、棹を二本おいて、下へ出しておいて、その上に並べる。そうやっといちゃあ洗いおった。あの頃川きれいだったもん。（020917）



図 4-21：古巣養蚕組合と真綿取りの様子

出典：矢作川研究 NO.7「矢作川とひとの暮らし」（2003）小川都

表 4-5 : 昭和 18~30 年 (1943~1955 年) 頃 ある女性の生活暦

	主な農事		午前5時	午前6時	午前7時	午前8時	午前9時	午前10時	午前11時	お昼12時
1	桑畑耕運 麦踏み	夫		出勤						
		B	起床、家事		←		畑			飯・家事
		父 母			←		畑、家事・織仕事			飯
2	桑畑肥入れ 麦踏み	夫		出勤						
		B	起床、家事		←		畑			飯・家事
		父 母			←		畑、家事・織仕事			飯
3	桑肥入れ 麦畑手入れ	夫		出勤						
		B	起床、家事		←		畑			飯・家事
		父 母			←		畑、家事・織仕事			飯
4	蚕飼育支度 (棚作り 30.31.1.2日) 桑手入れ	夫		出勤	●		蚕具洗い		●	
		B	起床、家事		←		畑・棚作り			飯・家事
		父 母			←		畑、家事・織仕事・棚作り			飯
5 上旬	5日蚕種仕入 共同飼育 蚕育(8日~ 月末まで)	夫		出勤						土日たまに
		B			●		蚕具洗い		●	家事(稚蚕飼育場 宿泊のため、夜間 や早朝に行う家事 をすませておく。)
		父 母			←		共同稚蚕飼育場と自宅(蚕棚作り、蚕具洗い)を往復			飯
5 下旬	蚕育(8日~ 月末まで) 養蚕後麦収 穫	夫		出勤						土日たまに
		B	起床、家事 桑準備	桑準備	蚕に桑ふり 麦収穫 桑刈り	麦収穫→ 桑刈り	桑刈り	桑刈り 桑準備(桑広 げ、水かけ)	桑準備(桑広 げ、水かけ、収 納) 下がえ	下がえ 桑ふり 飯 下がえ始末
		父			←		麦収穫			飯
		母			←		家事・織仕事			飯
6	苗準備 25日以降田 植え 養蚕	夫		出勤						土日たまに
		B	起床、家事		←		田打ち、田植え			
		父			←		田打ち、田植え			
		母		←	田植え(農繁期) 桑準備	桑ふり 桑摘み	桑刈り	桑刈り	桑刈り 桑準備(桑広 げ、水かけ)	桑準備(桑広 げ、水かけ、収 納) 下がえ
7	5,6日蚕種仕 入 蚕育 田草取り	夫		出勤						土日たまに
		B	起床、家事 桑準備	桑準備	桑ふり 桑摘み	桑準備 田草取り		桑刈り、飯、下がえ		
		父 母			←		田草取り、桑刈り、下がえ			
8	繭収穫 蚕飼育支度 (月末) 姑のみ養蚕	夫		出勤						土日たまに
		B	起床、家事	桑準備	桑ふり 桑摘み	桑準備 田草取り		田草取り		
		父			←		田草取り			
		母		桑準備	桑ふり 桑摘み	桑刈り	桑刈り	桑刈り 桑準備(桑広 げ、水かけ)	桑準備(桑広 げ、水かけ、収 納) 下がえ	下がえ 桑ふり 飯 下がえ始末
9	10日頃蚕種 仕入 蚕育	夫		出勤						
		B	起床、家事 桑準備	桑準備	桑ふり 桑摘み	桑摘み	桑摘み	下がえ準備	下がえ	下がえ 飯 下がえ始末
		父 母								
10	繭収穫 稲刈り(一週 間) 稲株取り	夫		出勤						
		B	起床、家事		←		稲刈り			飯
		父 母			←		稲刈り(農繁期のみ母手伝い)、家事・織仕事			飯
11	田起 麦蒔き	夫		出勤						
		B	起床、家事		←		稲刈り・田起こし			飯
		父 母			←		稲刈り・田起こし、家事・織仕事			飯
12	麦蒔き 桑畑耕運	夫		出勤						
		B	起床、家事		←		稲刈り・田起こし			飯
		父 母			←		稲刈り・田起こし、家事・織仕事			飯



## ウ) 川と密接に関連した暮らし

### ①水浴び、洗濯

矢作川の川辺は水浴びや洗濯など、生活に密着した日常空間であった。

昭和 30～40 年（1955～1965 年）頃、昭和 20 年（1945 年）代に結婚した若い母親たちは、集落の子どものグループに入る前の小さな子どもたちを矢作川の川辺に引率し、一定の時間を設けて水浴びをさせていた。子どもの守りは、有志の同世代の母親約 10 人が夏休み開始からお盆までの間、二人一組になって行われた。母親らは「水当番」と呼び、1 シーズン 2、3 回の割合で引き受けた。小学校低学年くらいまでの小さな子どもを安心して遊ばせられるよう流れがある浅瀬で遊ばせ、母親たちは、育児、農作業、家事を効率よく行うために、子どもの守りに当番制を設けた。また、子どもの遊ばせる場として、集落に接する川岸の特に浅瀬を選択し、自分たちの状況と川の状況を見て、自主的に自由に川を利用していた。川辺の洗濯は、川を積極的に利用するというよりも、洗い物の種類、川辺を使う状況、住居の位置、井戸水の水量などの条件と、それにとまなう主婦の判断に基づいて行われていた。

水遊びも洗濯も「よく知る川をよく知る者同志で使い合う」ため、常に川辺では暗黙のルールが存在していた。各自が使う上でいくつかの気遣いがあり、複数で使用する場合その時々に応じて、簡単なルールが生まれるなど、川辺は集落の一部であり、また家の延長として利用された。



図 4-22 : 昭和 30 年代の川辺の様子

出典：矢作川研究 NO.7「矢作川とひとの暮らし」（2003）小川都

### ②肥料採り

昭和 25～30 年（1950～1955 年）前半まで、河川敷（現在の古峯水辺公園あたりから岩本川まで）の草はたい肥として利用されていた。左岸の河川敷で刈った草については、古峯地区の住民で分配方法を決めて利用していた。一方、中洲や対岸に舟を使ってヨシを採りに行く場合は特に規制は存在していなかった。舟の有無によって肥料採りの範囲や方法は異なるものの、左岸の河川敷の草については、集落内に限られた資源を分け合う意識があった。

## 2) 戦後～高度経済成長期

### ア) 生業と土地利用の変化

古巣地区では、狭い土地を有効に使うために、作物の転換を行ってきた。戦後、様々な工夫が可能になると、米と麦の二毛作、桑園から西瓜へあるいは牧草へ牛舎へというように、各自で作物と土地の機能を転換させながら土地と暮らしてきた。しかし戦後新たに、工場で働く選択肢や公園や道路用地への転用などの選択肢が生まれ、古巣地区の人々と土地との関わりに一つの転換期となった。

昭和 29 年（1954 年）の豊田市工場誘致条例、昭和 34 年（1959 年）の豊田自工の元町工場完成は、古巣地区の人々の生活に大きな影響を与えた。古巣地区では昭和 30 年（1955 年）代はじめから、工場で働く人があらわれ始めた。また、コンバインなどの大型機械や安価な化学肥料は農業労働時間を大幅に短縮させ、同時期に出始めた洗濯機・炊飯器などの家電は、従来の家事労働を軽減させたため、日ごろの農作業は妻や父母に任せ、日曜に集中して農作業を行えば、これまで以上の収入を得ることができるようになった。そして、これらの新しい選択肢は、明治中頃から古巣地区の暮らしの中心にあった養蚕を完全に終わらせる要因にもなった。

また昭和 50 年（1975 年）代になると、田畑の一部は工場用地として買収されるとともに、提内地の田や山裾の畑は、公園（豊田市民芸館等）や道路（豊田環状線等）に転用された。古巣地区の人々にとって耕作地の必要性が薄れる一方で、社会全体での土地の価値は高まっていった。

### イ) 川との関わりの変遷

昭和 36 年（1961 年）に古巣地区では、水道給水が開始された。古巣地区のある矢作川東岸地域は、越戸ダムをはじめ多くの堰堤による流下砂利供給の減少、中流域での砂利採取、下流の河川工事などの影響から川底が低下し、従来の浅井戸による伏流水取水に支障をきたすようになっていた。古巣地区が属する高橋村<sup>13</sup>は、井戸水の枯渇に加え、工場誘致による住宅増加の影響で水使用量の増加が問題になっていたため、挙母市との合併協議に際して、水道敷設を一つの条件としてあげた。昭和 31 年（1956 年）に合併した後、昭和 36 年（1961 年）には東部簡易水道事業による給水が始まった。

また昭和 37 年（1962 年）の小清水小学校をはじめとして学校施設にプールが設置されるようになり、昭和 40 年（1965 年）には市営プール、児ノ口公園幼児用プールが完成し、子どもの水浴びは川からプールへと移り変わっていった。

このように、プールや水道はじめ、効率のよい換金作物、増加する工場や雇用先、大型農機具、化学肥料、洗濯機などは、生業や暮らしに大きな影響を与えた。住民の暮らしは徐々に川辺から遠ざかり、昭和 40 年代半ばには川辺は暮らしから遠い存在となった。

<sup>13</sup> 1906 年に平井村は合併により高橋村となった。高橋村は、1956 年に挙母市へ編入される。

### 3) 低成長期～現在

#### ア) 河川環境の変化

1980年代以降、古巣地区の河川環境は大きく変化し、アユ釣りの記録から、友釣りでのアユが掛かった時のアタリの変化やハミ跡（アユが藻を食べた痕）の変化、河床の変化、糸状藻類の異常発生、オオカナダモの大繁茂等の変化などの川の変化が確認されている。

また、扶桑町在住の村山志郎氏による昭和54年（1979年）から平成11年（1999年）のアユ釣りに関する記録（図4-23）によると、古巣地区では平成2年（1990年）以降の1時間あたりのアユ釣りの釣果は大きく減少している。

#### 【記述でたどる古巣地区における川の変化】

##### 1) 友釣りでのアユが掛かった時のアタリが変化

昭和55年（1980年）代の半ばよりアユが掛かった時の手応えが変化した。それまでは、最初に「ブルブル!」または「ブルッ!」という手応えがあり、一瞬の間があって「キューン!」と走る具合だったが、ある年から「ブルッ!」がなくなり、いきなり「キューン!」がくるだけの反応になった。また昔に比べると、とにかく激しい走りがなくなった。弱くなった。

##### 2) ハミ跡の変化

昭和55年（1980年）頃は、河床の石はすべてピカピカになてあつた。それが昭和60年（1985年）頃から減り始め、現在まで一向に回復の気配がない。

##### 3) 河床の硬化

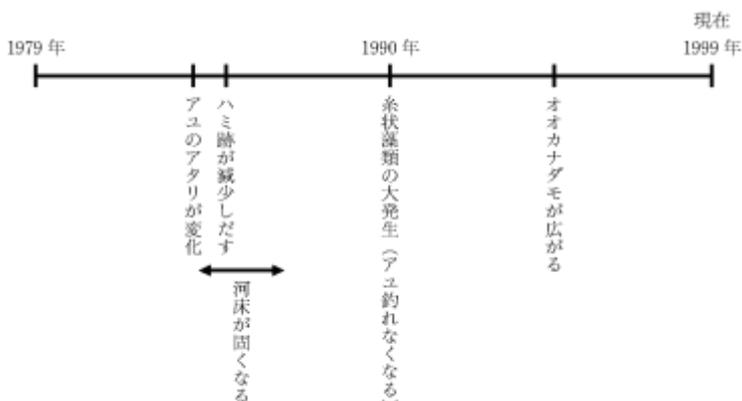
昭和59年（1984年）ころより河床が固くなり始めた。はまり石が増加したためである。それまでの5年間くらいは、河床がやわらかいために、瀬に立ち込んで釣りをしていると、足元がどんどん掘れていった。3分ぐらいごとに足場を変える必要があつた。また、石が浮いた状態で河床も小刻みに縦横に変化していた。それが昭和59年（1984年）頃より2～3年間ぐらいで次第に固くなり、河床の変化も緩やかで小刻みな変化はなくなった。そして、現在では何時間立っていても足元は掘れない。

##### 4) 糸状藻類の異常発生

糸状藻類を最初に目にしたのは平成2年（1990年）の3月上旬であつた。矢作川での大発生はここが最初である。それが2ヵ月サイクルで消長をするという現象により、5月は一旦消えたが、解禁が迫るにつれ伸びだし、アユ釣りの解禁の日には大繁茂の状態となった。それ以後、糸状藻類はどこかにあるという状況だが、異常な長さになったのは平成2年（1990年）からの数年間である。その後は短い状態が多い傾向にある。

##### 5) オオカナダモの大繁茂

異常発生は平成6～7年（1994～1995年）に始まった。それ以前にも、自然水制の水裏のゆるみで繁茂していたが、そこから他に展開する様子はなかった。それが、あふれ出すようにして下流に展開を始め、瀬では大きな群体をつくらず点在した状態でふくらむという形になり、ドブでは何十～何百平方メートル以上という群体をつくり、さらに勢いを増している。しかしながら、古巣より上流ではまだ繁茂がみられない。糸状藻類にも同様な傾向が見られ、両者には連動した要因が働いているのかもしれない。



出典：矢作川研究 NO.4「アユ釣りの記録からたどった釣果の変遷」（2000）山本敏哉

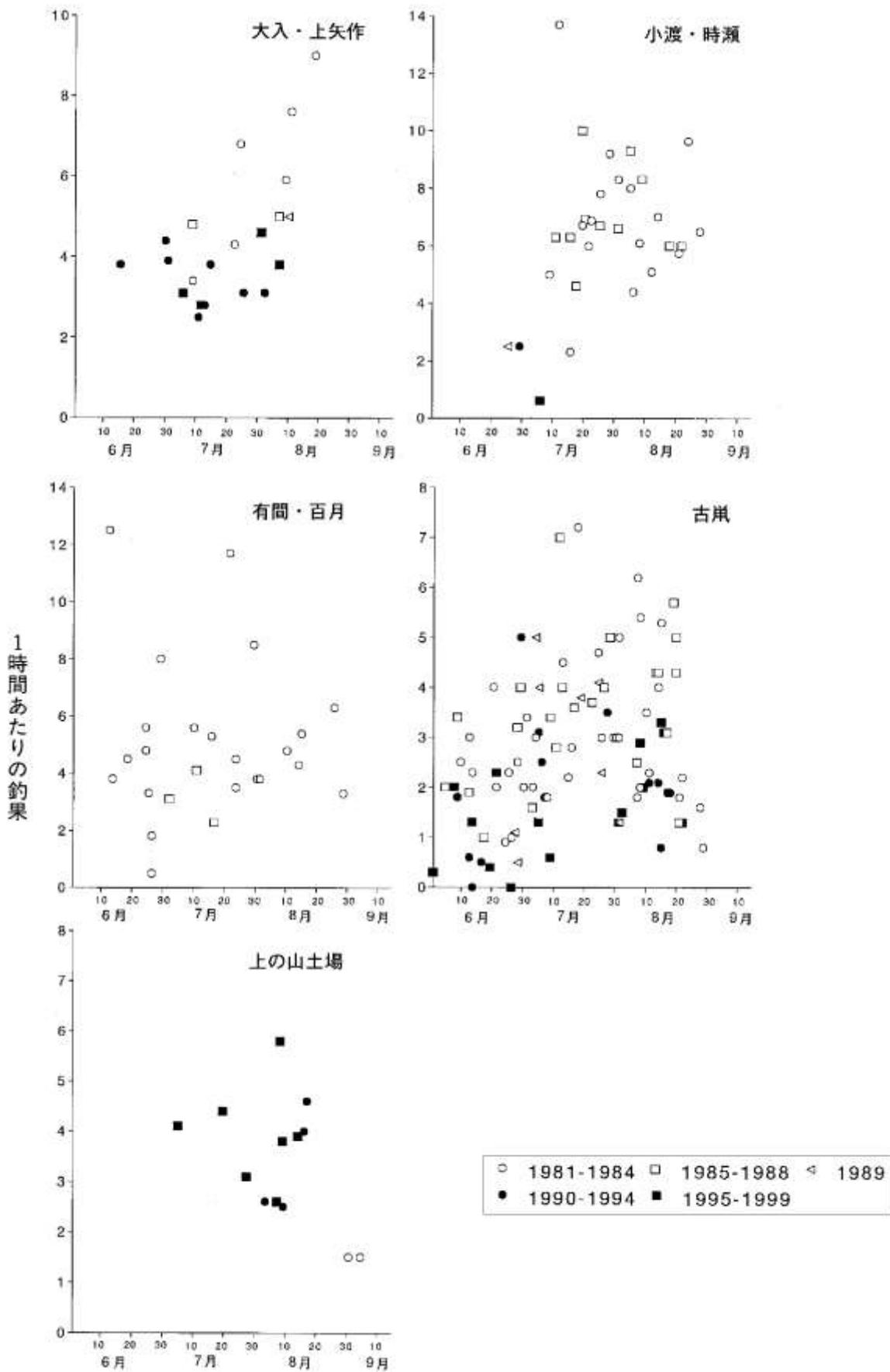


図 4-23 : 5カ所における釣果の散布図

出典：矢作川研究 NO. 4 「アユ釣りの記録からたどった釣果の変遷」(2000) 山本敏哉

平成 11 年 (1999 年) 7～8 月に、矢作川の古峯水辺公園の下流数百メートル (本川)、支流の籠川、御船川において豊田市矢作川研究所と矢作川天然アユ調査会が実施した魚相調査では、スナヤツメやスジシマドジョウ大型種などの希少種が生息し、矢作川の豊かな生物相が確認された一方で、オオクチバス、ブルーギルなどの外来種の増加や生活排水による水質悪化が明らかとなり、矢作川の河川環境の劣化が課題となっている。

表 4-6 : 古峯水辺公園の下流数百メートルの魚類相 調査結果

スナヤツメ	<i>Lampetra reissneri</i> (Dybowski)
ウナギ	<i>Anguilla japonica</i> Temminck et Schlegel
アユ	<i>Plecoglossus altivelis altivelis</i> Temminck et Schlegel
カワムツB	<i>Zacco temminckii</i> (Temminck et Schlegel)
オイカワ	<i>Zacco platypus</i> (Temminck et Schlegel)
ウグイ	<i>Leuciscus hakonensis</i> Gunther
アブラハヤ	<i>Phoxinus lagowskii steindachneri</i> Sauvage
タカハヤ	<i>Phoxinus oxycephalus</i> (Sauvage et Darby)
モツゴ	<i>Pseudorasbora parva</i> (Temminck et Schlegel)
カワヒガイ	<i>Sarcocheilichthys variegatus variegatus</i> (Temminck et Schlegel)
カマツカ	<i>Pseudogobio esocinus esocinus</i> (Temminck et Schlegel)
ゼゼラ	<i>Pseudogobio zezera</i> Ishikawa
コウライモロコ	<i>Squalidus chankaensis</i> subsp.
ニゴイ	<i>Hemibarbus labeo barbatus</i> (Pallas)
コイ	<i>Cyprinus carpio</i> Linnaeus
ギンブナ	<i>Carassius auratus langsdorfi</i> Cuvier et Valenciennes
ドジョウ	<i>Misgurnus anguillicaudatus</i> (Cantor)
スジシマドジョウ	<i>Cobitis</i> spp.
シマドジョウ	<i>Cobitis biwae</i> Jordan et Snyder
ハゲギギ (ギギ)	<i>Pseudobagrus fulvidrus</i> (Richardson)
アカザ	<i>Liobagrus reini</i> Hilgendorf
ナマズ	<i>Silurus asotus</i> Linnaeus
オオクチバス	<i>Micropterus salmoides salmoides</i> (Lacepede)
ブルーギル	<i>Lepomis macrochirus</i> Rafinesque
オオヨシノボリ	<i>Rhinogobius</i> sp. LD
カワヨシノボリ	<i>Rhinogobius flumineus</i> (Mizuno)
ウキゴリ	<i>Chaenogobius urotaenia</i> (Hilgendorf)
計 27種及び亜種等	

出典：矢作川研究 NO. 4「矢作川の古峯水辺公園・籠川・御船川の魚類相」(2000)梅村鏗二

表 4-7 : 籠川の魚類相 調査結果

アユ	<i>Plecoglossus altivelis altivelis</i> Temminck et Schlegel
カワムツB	<i>Zacco temminckii</i> (Temminck et Schlegel)
オイカワ	<i>Zacco platypus</i> (Temminck et Schlegel)
ウグイ	<i>Leuciscus hakonensis</i> Gunther
アブラハヤ	<i>Phoxinus lagowskii steindachneri</i> Sauvage
タモロコ	<i>Gnathopogon elongatus elongatus</i> (Temminck et Schlegel)
モツゴ	<i>Pseudorasbora parva</i> (Temminck et Schlegel)
カワヒガイ	<i>Sarcocheilichthys variegatus variegatus</i> (Temminck et Schlegel)
カマツカ	<i>Pseudogobio esocinus esocinus</i> (Temminck et Schlegel)
ニゴイ	<i>Hemibarbus labeo barbatus</i> (Pallas)
コイ	<i>Cyprinus carpio</i> Linnaeus
ギンブナ	<i>Carassius auratus langsdorfi</i> Cuvier et Valenciennes
タイリクバラタナゴ	<i>Rhodeus ocellatus</i> (Kner)
ドジョウ	<i>Misgurnus anguillicaudatus</i> (Cantor)
シマドジョウ	<i>Cobitis biwae</i> Jordan et Snyder
ホトケドジョウ	<i>Lefua costata echigonia</i> (Jordan et Richardson)
ハゲギギ (ギギ)	<i>Pseudobagrus fulvidrus</i> (Richardson)
ナマズ	<i>Silurus asotus</i> Linnaeus
オオクチバス	<i>Micropterus salmoides salmoides</i> (Lacepede)
ブルーギル	<i>Lepomis macrochirus</i> Rafinesque
ルリヨシノボリ	<i>Rhinogobius</i> sp. CO
カワヨシノボリ	<i>Rhinogobius flumineus</i> (Mizuno)
計 22種及び亜種等	

出典：矢作川研究 NO. 4「矢作川の古峯水辺公園・籠川・御船川の魚類相」(2000)梅村鏗二

表 4-8：御船川の魚類相 調査結果

カワムツB	<i>Zacco Temminckii</i> (Temminck et Schlegel)
オイカワ	<i>Zacco platypus</i> (Temminck et Schlegel)
タモロコ	<i>Gnathopogon elongatus elongatus</i> (Temminck et Schlegel)
モツゴ	<i>Pseudorasbora parva</i> (Temminck et Schlegel)
カマツカ	<i>Pseudogobio esocinus esocinus</i> (Temminck et Schlegel)
コウライモロコ	<i>Squalidus chankaensis</i> subsp.
コイ	<i>Cyprinus carpio</i> Linnaeus
ギンブナ	<i>Carassius auratus langsdorfi</i> Cuvier et Valenciennes
キンブナ	<i>Carassius carassius</i> subsp. 2
タイリクバラタナゴ	<i>Rhodeus ocellatus</i> (kner)
ドジョウ	<i>Misgurnus anguillicaudatus</i> (Cantor)
ホトケドジョウ	<i>Lefua costata echigonia</i> (Jordan et Richardson)
ドンコ	<i>Odontobutis obscura</i> (Temminck et Schlegel)
ルリヨシノボリ	<i>Rhinogobius</i> sp. CD
オオヨシノボリ	<i>Rhinogobius</i> sp. DL
トウヨシノボリ	<i>Rhinogobius</i> sp. OR
カワヨシノボリ	<i>Rhinogobius flumineus</i> (Mizuno)
計	17種及び亜種等

出典：矢作川研究 NO.4「矢作川の古峯水辺公園・籠川・御船川の魚類相」(2000)梅村鏗二

### イ) 河川環境の再生に向けた取組

古峯地区では、平成3年～4年(1991～1992年)に、愛知県豊田土木事務所により、河岸保護のために巨石による水制工と玉石による低水護岸工事が行われた。水制工は、河川管理者(国・県)、漁業団体、自然保護団体などで結成する「豊田市矢作川環境整備計画検討委員会」の活動を受けて、「近自然工法(新見、平成6年(1994年))」を用いて施工された。

昭和45年(1970年)代半ば頃からヨーロッパでは、スイスや西ドイツを中心に人と自然の共存・共生を目指した、さまざまな試行錯誤が始まっていた。河川工事についても、スイスやドイツなどで近自然工法が取り入れられていた。矢作川の沿岸で採用された近自然工法は、「豊田市矢作川環境整備計画検討委員会」のヨーロッパの近自然河川工法調査等の活動を通じて、スイスやドイツの近自然工法から学び得たものを具現化したものであった。

#### 〔ヨーロッパの近自然河川工法調査の調査団による回想〕

私たちはライン河とドナウ河の流域を歩き、たくさんの方で、近自然工法によって再改修されたたくさんの小川を見た。そこには、川マスなどの魚が川底の石から石へ走っていた。魚影が濃かった。私たちが20年も30年も前に失った小川の懐かしい風景が甦っていた。

ラインのような大河、矢作川や巴川に似た中規模河川、琵琶湖級の巨大な湖の再改修、そして近自然工法で建設された大学、道路、駐車場なども見た。人間が市民生活の水準を保ちながら生物界の一員に帰ろうとする世紀の大実験を、国や市町村が既に事業化していたのであるが、私の感激は村(ドルフ)の小川(バッハ)の健康な姿を見て頂点に達した。

出典：ヨーロッパ近自然紀行—スイス・ドイツの川づくりを訪ねて(1994)新見幾男

古峯地区では、岸辺の侵食を防ぐことを目的に、直径50～150センチの巨石を組み合わせた水制工9基が地形に配慮して配置された。岸辺に造った張り出しによって入り江を形成し、淀みや早瀬など流れに変化をもたせて、魚や鳥、昆虫などが生息しやすい環境を創出した。長さは基部から先端まで約10メートルで設定され、中心軸を15°上流部に振ることにより岸辺の侵食を防ぐよう計画された。



水制工の施工前（左）と施工後（右）の河岸

出典：定本矢作川（2003）新行紀一

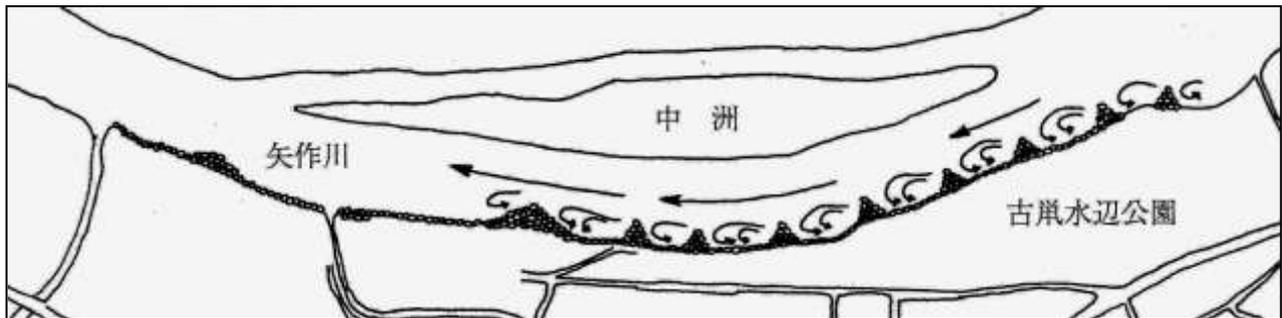


図 4-24：水制工の状況

出典：定本矢作川（2003）新行紀一

水制工と併せて整備された川辺では、地域住民が「古巣水辺公園」と名付け、古巣水辺公園では愛護会が発足された。公園と愛護会の設立は、「子供の頃、この辺りでよく遊んだ」人々が「川への関心を取り戻す必要」から始められたという「矢作川筏下り」のスタート地点に採用されるきっかけにもなった。古巣水辺公園は「地元」による管理が多自然型川づくり工法で施工された河川の管理手法として注目され、愛護会は豊田市の『ふるさとの川』管理者」認定を受けると同時に、豊田市の協力・支援を得て、活動を展開した。現在、古巣水辺公園は、愛護会員の見回り等によってゴミ持ち帰りなどのルールが浸透しつつある。



水制工



古巣水辺公園



図 4-25：整備後の水制工と古巣水辺

平成 13 年（2001 年）5 月には、古巣水辺公園にて、愛護団体や行政・民間の川を愛する 12 団体が、情報の共有や活動の連携を目的として、第 1 回「矢作川『川会議』」を開催した。平成 13 年（2001 年）が豊田市制 50 周年、矢作川漁業協同組合が創立 100 周年、古巣水辺公園が 10 周年であったことを契機に、関連団体が発起人となり矢作川「川会議」実行委員会を組織した。現在、創立当初からの実行委員会の構成団体である豊田市矢作川研究所が事務局を担っている。矢作川「川会議」実行委員会では、毎年 5 月の第 2 土曜日を「矢作川の日」と定め、矢作川の個性を尊重して提起した「矢作川宣言」に基づき、研究推進、河川運用への提言を行っている。



図 4-26：矢作川「川会議」

出典：矢作川研究所資料

また平成 11 年～平成 13 年度（1999～2001 年度）には、豊田市矢作川研究所が主体となり、河川環境の復元を目指した総合調査として、古巣水辺公園周辺を主な調査地とし、研究者および地域住民、行政、企業との協働により、「古巣プロジェクト」を実施した。ダム直下における河川生態系のバランス悪化のメカニズムを解明するとともに、よりよい人と川の間関係を考えることを目的に、矢作川の再生に向けた「矢作川モデル」を提起することが目指された。プロジェクトには生物学のほか河川工学、社会学といった異なる分野の研究者が参画し、水中と河辺の物理的環境、動植物の生息状況、流域住民の河川利用史の調査・研究が行われた。

古巣プロジェクトでは、「昭和 46 年（1971 年）に矢作ダムが建造されたが、生活様式の変化や河川敷の樹林化によって、矢作川は河川の人々から精神的にも物理的にも遠ざかっていった」という矢作川の川と人と生物等の結びつきの経緯が明らかとなり、今後、過去 50 年間で失われた川の再生と現在の川の保全の両面を視野に入れた川づくりの検討の重要性が改めて認識された。

このように古巣地区では、川への関心を取り戻そうとする人々と研究機関、行政等の協力・支援により、昭和 40 年代から長い時を経て川辺に人々が集まるようになりつつある。

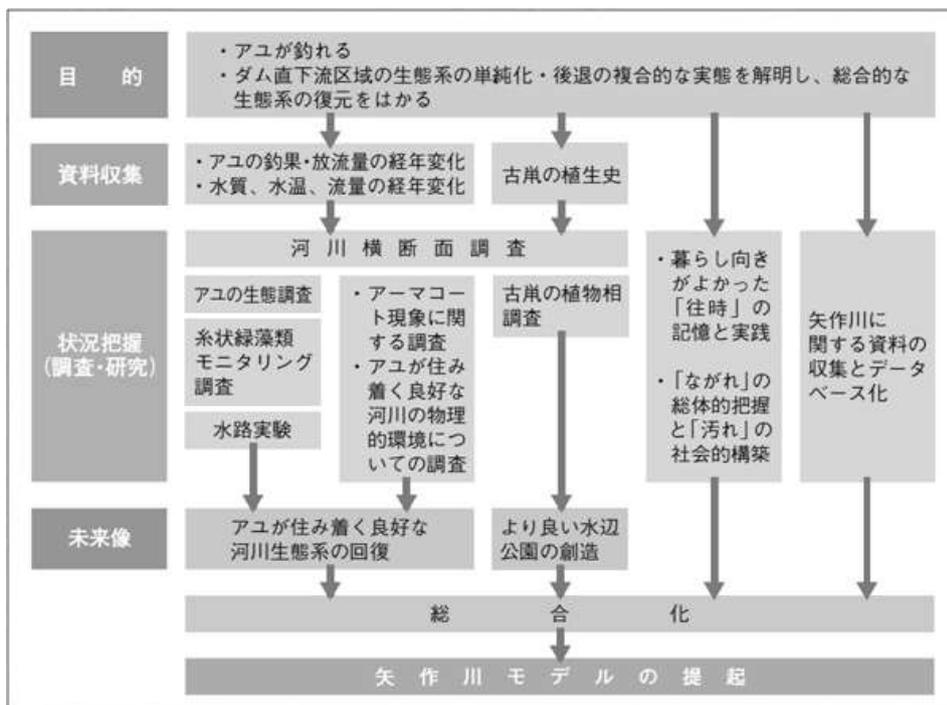


図 4-27：古巣プロジェクトの概要

出典：矢作川研究所資料

### (3) 豊橋市前芝地区

愛知県豊橋市前芝地区<sup>14</sup>は豊橋平野の西端、豊川河口の右岸に位置し、標高約2mの低地に立地するため古くより洪水や高潮に苦しめられてきた地域である一方で、豊穡な海や川の恵みを大切にきた暮らしが営まれてきた地域である。特に近世から近代にかけて海苔養殖が盛んに行われてきた地域で、水産資源を持続的に利用できるよう採取期間の設定や採取方法を規定するなど、資源の持続的管理・利用が行われてきた。

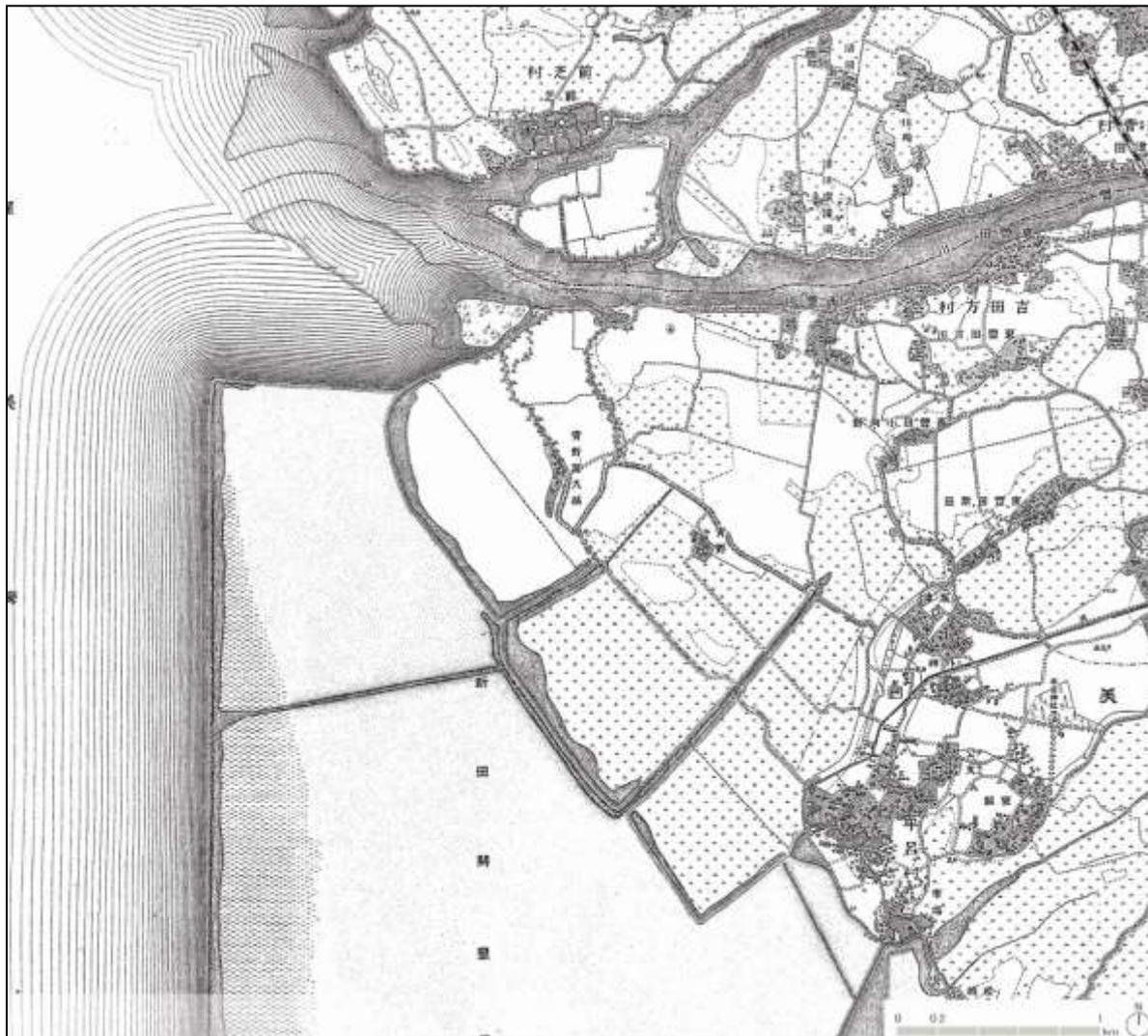


図 4-28 : 明治 45 年の六条湯と前芝集落

<sup>14</sup> 前芝村は1803年より吉田藩領であった。明治22年(1889年)に梅藪村、日色野村と合併し、前芝村となる。旧村名を継承した3大字を編成する。その後昭和30年(1955年)に豊橋市に編入される。

## 1) 近世まで

### ア) 度重なる風水害

海岸に近い前芝地区の標高は約2mで、近隣の梅藪、日色野の標高もそれぞれ約2m、約2.5mと低く、前芝地区一帯は古くより洪水や高潮に苦しめられてきた地域である。豊川は、木曾川や矢作川と比べ流路全長が短く、河道の勾配が大きく利水、治水面で制御が困難な川であった。

天文9年(1540年)には、前芝地区は大津波(大暴風雨)に襲われ大被害を被った。高潮、洪水のため前芝神明社や津田校区の進雄神社の社殿が流出した記録が残されている。また近隣の梅藪では、大洪水により村が二分され、神社も流失し住民は住む場所もなくなり、領主の計らいにより仮小屋を建てる土地が与えられ移り住んだ時期があるなど、豊川河口域で度々おこる洪水による被害は甚大なものであった。

豊川河口域の洪水や高潮などの自然災害との戦いは、1938年(昭和40年)の豊川放水路完成まで続いた。

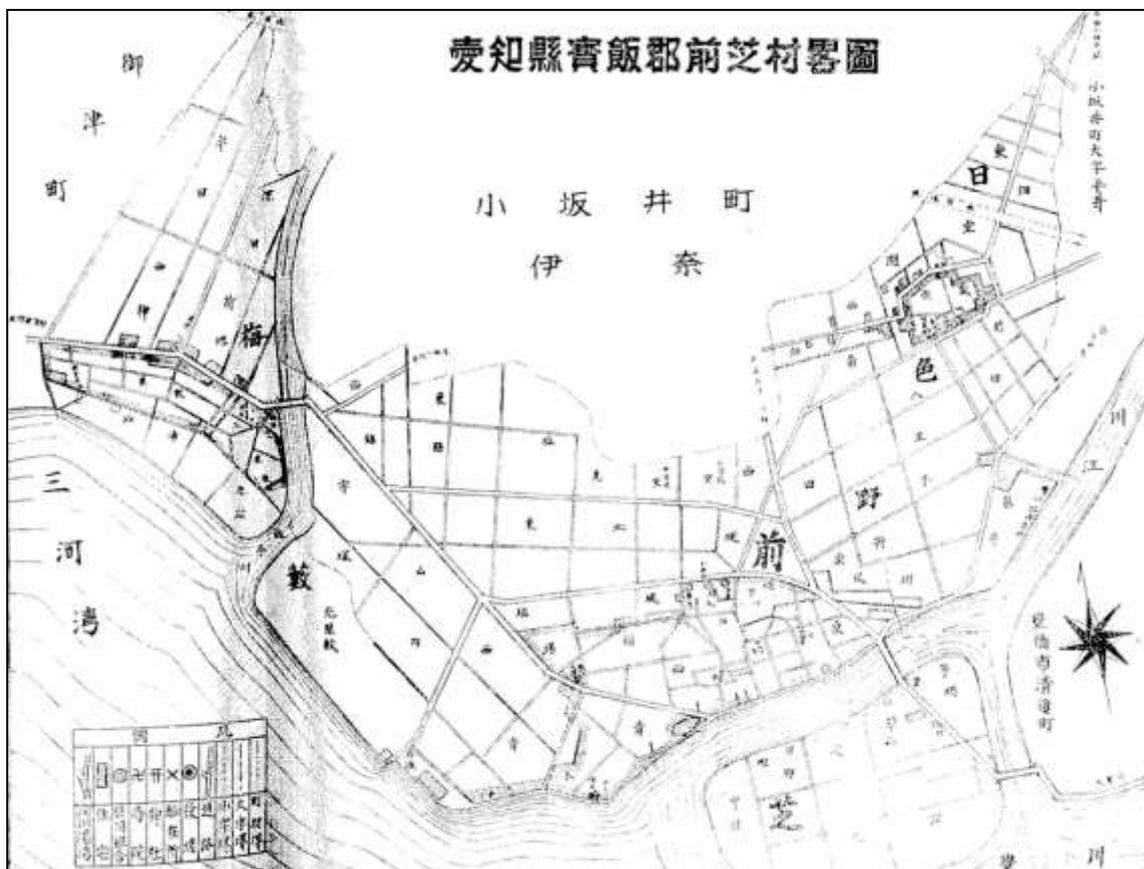


図 4-29 : 愛知県宝飯郡前芝村略図

出典：前芝村史(1959) 前芝村誌編纂専門委員会

### イ) 新田開発による耕地拡大

前芝地区を含む吉田藩領内では、17世紀から幕末までの200年間に西部地方を中心に新田開発が盛んに行われ、計12ヶ所、三千石余りの増収に至った。前芝村では、元禄時代頃から幕末にかけて新田開発が盛んに行われたが、前芝地区の地先には加藤新田、茅場新田、建野新田、中村新田が開発された。

また、新田開発に伴う耕地の増加により新たな肥料の需要が生まれ、山野を持たない前芝などの海辺の村では三河湾の浅海域に肥料を求めた。前芝を含めた浅海の広がる東三河の渥美湾岸の村々では、近世から、肥料利用や藻や貝類の採取権をめぐる争いが続いていた。

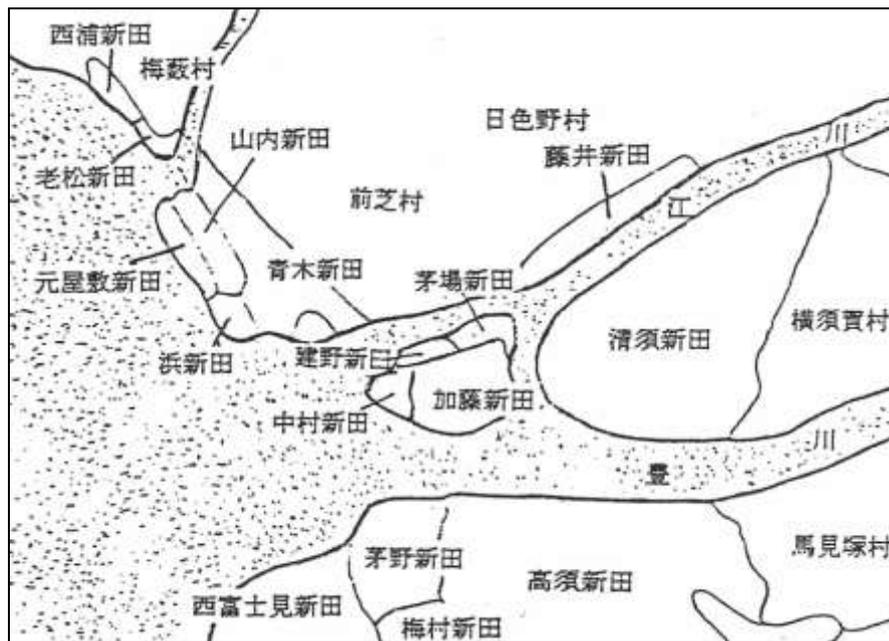


図 4-30 : 豊川河口の新田開発 (豊橋市史)

出典 : 前芝校区 昔を訪ねる (豊橋市立前芝小学校)

表 4-9 : 旧前芝村内の主な新田

加藤新田	船町の加藤小平次という人が元禄9年(1696年)に開発した。その時の免状面の畑反別は7町7反9畝24歩、79石6斗5升のうち、20石3斗5升5合が年貢であった。元禄13年(1700年)頃、加藤長左衛門がこれを買って経営した。
藤井新田	元禄17年(1704年)に新田開発した。新田開発手形帳には、前芝村藤井新田と記名されている。
中村新田	正徳年間の初めに開発した。正徳4年(1714年)の検地水帳(渥美郡中村新田)が現存している。
青木新田	享保14年(1729年)の御免状写帳があるところからみて、享保年間の開発である。
茅野新田	寛延4年(1627年)の開発である。

出典 : 前芝村史 (1959) より作成

## ウ) 近海漁業の始まり

### ①海苔養殖

三河湾は、東京湾につぐ主要な海苔（三河海苔）の産地として知られている。三河湾の海苔養殖の起源は、安政元年（1854年）に前芝村の杵野甚七が創業したことから始まった。杵野甚七が創業に至ったのは、蛤を囲うために建てておいた葦や簀、あたりに深く沈んでいる竹、藤蔓等に海苔が付着しているのを見て、三河湾においても海苔養殖をなし得ることを知り、また海苔養殖は収益が多いと旅商人から聞いたからであろうと考えられている。

杵野甚七は、安政元年（1854年）にシイ、カシ、クリ、トチの木5束を用いて海苔ひび養殖を試み、海苔の養殖に成功した。安政3年（1856年）には自身が願主となり、海苔場開発の許可を願い出て、村内一同異議なしの決定を受けて申し渡しを得た。その後、海苔養殖は全村に広がり、慶応2年（1866年）には前芝村海苔仲間65戸の収穫高は8百5十両に達した。



図 4-31：杵野甚七碑

#### 〔海苔発起帳（甚七の手記）〕

嘉永6年丑12月より海苔のことに心付き海苔場所度々参り松の枝、竹、ふじ、流木に付き、浅草海苔、舞坂海苔、広島海苔の事能く聞合わせ金子多分に上がる事心得、安政元年8月しいの木、かしの木、くり、とちの木5束さし申候海苔能く付申候 銀右衛門1人是より舞坂へ参り浜松屋の宿へ泊り、此家にて聞き申候 外にても海苔買ひ、簀を買ひ海苔の事能く聞合わせ、しいの木、かしの木6月土用明けより20日迄に伐り秋のひがんすぎにさす。簀はよしの事 秋ひがんに刈取り能く干して簀にあみ承知致し帰宅の事

出典：前芝村史

### ②白魚漁

前芝の白魚漁は小笠原佐渡守により創業された。今川義元の家臣、小笠原佐渡守が吉田城代のとき、永禄元年（1558年）の頃、3石2斗の運上米をもって前芝の漁師たちに譲渡された。その後吉田藩への運上米は2石8斗6合となった。明治6年（1873年）には石代廃止で、雑税に変わり、白魚網を新調するときは、その都度領主より7両、修繕は3両借用し、翌年5月に返済した。領主から毎年笹竹5束が与えられ、初漁の白魚を2斗ずつ領主に献上した。漁場は豊川河口に位置し、長さ約1千2百間、幅62間とされ、面積は約7万4千4百坪であった。

次第に海苔養殖が盛んとなり海苔養殖業者が増えたことにより、白魚仲間との間に漁場争いが生じることもあった。元治元年（1864年）、折れた粗朶の枝が白魚網にかかり邪魔になったため、前芝の14軒の白魚仲間が海苔養殖業者に海苔粗朶の撤去を求めた。漁場争いは、粗朶場の脇に長さ150間にわたり松杭を立て、竹垣を組んで、白魚網に粗朶の枝が流れないようにすることで収まった。

### ③藻や貝等の採取

六条潟や西浜は、古くから蛤、アサリの最適な漁場とし知られ、アサリ種子が繁殖する漁場であった。当時、各村々の住民の多くは農業との兼業で漁に出て、採貝、肥料藻の採取をする小規模の漁業者が多かった。

西浜は前芝・梅藪・日色野など5ヶ村、六条潟は5ヶ村に牟呂等を加えた12ヶ村の入会漁場であり、文化3年（1806年）には六条潟における採取規約が設けられ、口明けや口止めを定め、計画的に資源を管理した（表4-10）。

表 4-10：文化3年に定めた採取規約

1	採 藻	秋の彼岸を期して採取させる
2	ウズ・ニラ	寒露の頃を期として採取させる
3	ヨ ラ メ	立冬の頃を期として採取させる
4	角 目 網	春彼岸より秋彼岸までの間捕魚させる
5	立 干 網	小暑の頃より霜降の頃まで捕魚させる
6	投 網	立春の頃より小雪の頃まで捕魚させる
7	簀 曳	立夏の頃より寒露の頃まで捕魚させる

出典：六条潟と西浜の歴史（1981）  
前芝漁業協同組合他

また付近の漁村との間では、しばしば漁業権や魚行商に関する争いが起こった。安政3、4年(1856、1857年)には、前芝村と牟呂村は、吉田の魚町と、城下の魚行商をめぐって対立した。魚町は両村の行商を差し止めるよう吉田藩に要求したが、藩が認めると両村は、魚町の専売権は伊奈忠次の免許状により表浜でとれた魚のみであることを主張した。藩は両村に二オイナと小魚の行商を与えて許可すると申し渡したが、両村は承服せず、ボラでも二オイナと唱えれば売っていいことと、鑑札は村方が必要数を指定できることを要求した。藩は運上金半減などの条件で魚町側を納得させ、両村の要求を認めた。

## エ) 川港としての発展

江戸時代吉田は東海道の宿場町として栄え、船町を持つ吉田湊としても栄えていた。船町は池田輝政の頃から開かれ、江戸時代を通じて藩主から荷揚げの独占権、地租の免除、吉田大橋の改修の際の渡船の権利など、多くの権利を得ていた。吉田湊は、東海道が整備されてからお伊勢参りの参宮客が船待ちに利用されるようになってとともに、豊川上流の新城方面や三河湾内各湊への船場としての権利も持っていた。

前芝は豊川河口の海に面した自然堤防上に位置し、海と川の接点として上流の吉田湊より優れた条件にあり、吉田湊の外港としての役割も果たした。元禄年間(17世紀後期から18世紀初頭)の前芝村の図には「前芝みなと」と記載があり、また天保12年(1841年)の持船員数帳には、「五十集船70石積2、60石積2、100石積6、平田船60石積1、70石積1、100石積3、作小船126、小漁船7」の記録があるなど、川港として発展した様子が伺える。

寛文9年(1669年)には燈明台が設けられ、港を行き交う船の重要な指針として重要な役割を果たしていた。前芝地区には現在も河岸の民家に「伊勢屋」、「大崎屋」、「加賀屋」、「池田屋」などの宿屋の屋号が残っていることから、当時宿屋が軒を並べ港が賑わっていたと考えられている。なお、前芝の燈明台は明治40年(1908年)10月まで使用され、現在の前芝の燈明台は昭和40年(1965年)に復元されたもので、愛知県指定史跡に指定されている。

また前芝地区には廻船問屋があり、江戸をはじめとする様々な文化が流入した。天明7年(1787年)国府町差出明細帳の記事によると、湾内港間および江戸までの廻船も発着していた。また下田、鳥羽、熱田等への廻船も発着し、川港としての発展に伴い、江戸時代中頃から末期には歌人加藤千陰や儒学者細井平洲、国学者の本居大平などの文化人が立ち寄り前芝地区の学問や和歌などに影響を与えるなど、様々な文化が流入する文化の湊としても栄えた。

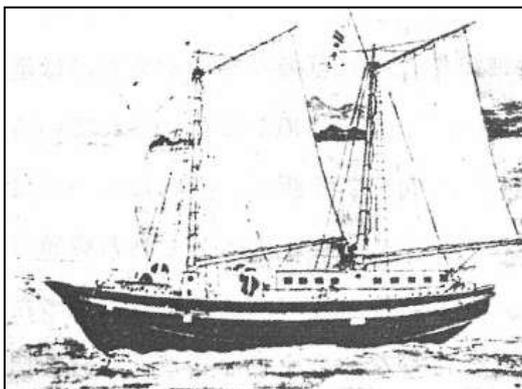


図 4-32 : お伊勢参りの汽帆船  
出典：六条潟と西浜の歴史(1981)  
前芝漁業協同組合他

表 4-11：前芝の燈明台

<p>前芝の燈明台（愛知県指定史跡 昭和 40 年 5 月 21 日指定）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寛文 8 年（1668 年）、吉田藩の御用船が夜半に現在の蒲郡市三谷沖で暴風雨にあい遭難したことを受け、当時の藩主小笠原長矩が航海の安全を図るために寛文 9 年（1669 年）に燈明台を建設</li> <li>・ 燈明台は歴代藩主の手厚い保護のもとにおかれ、吉田湊や前芝湊を行き交う船の重要な指針となっていた</li> <li>・ 射光の直方位は西南で、光の達する距離は 5 海里（約 9.3km）にもおよび、西は現在の蒲郡市の西浦、南は渥美郡の田原まで達していた</li> <li>・ 燈明台は明治 40 年（1907 年）10 月に県営灯台ができるまで使用された。現在の建物は、昭和 41 年（1966 年）に復元されたものである</li> </ul> <p style="text-align: right;">出典：豊橋市教育委員会資料</p>	

## 2) 近代～戦後

### ア) 近海漁業の発展

#### ①海苔養殖

近世後半に創業した海苔養殖は順調な発展を遂げ、明治 12 年（1879 年）5 月の調査では、前芝村の海苔養殖業者は 360 戸まで増加した<sup>15</sup>。明治 39 年（1906 年）には、前芝、牟呂付近の海苔生産業者と販売者によって「三河海苔改良組合」が結成され、明治 45 年（1912 年）には同業組合法による三河海苔同業組合が設立され、販路の拡張、品質向上につとめ「三河海苔」の名称を広めていった。

昭和になると、海苔生産高・生産額ともに急速に増加し（図 4-33）、海苔養殖は農業とともに前芝村の生活の基盤となった。前芝における海苔養殖業は 10 月上旬から始まり、5 月下旬に終わりを告げる。10 月に網簀を漁場に建て込んで採取し、下旬に養殖場に移植し、11 月から 4 月まで収穫する。海苔養殖は漁期が短く、また家族的小経営が多く、海苔養殖の収益のみで生計を立てることは困難であった。

海苔とりは、かつては素足で行われていたが、大正初期には海苔取り靴を使用するようになり、大正期まで舟も和船と呼ばれた簡易な船を使用していたが、昭和に入り発動機船が導入され、昭和 10 年（1935 年）代には百機以上の発動機船が使用されていたと推定されている。また海苔を付着させるものとして長く使われてきた粗朶も昭和 24 年（1949 年）から徐々に減少し、網ひびが用いられるようになった。これらの技術面の進歩は、生産高の向上や仕事の効率化に影響を与えた。

<sup>15</sup> 前芝村史

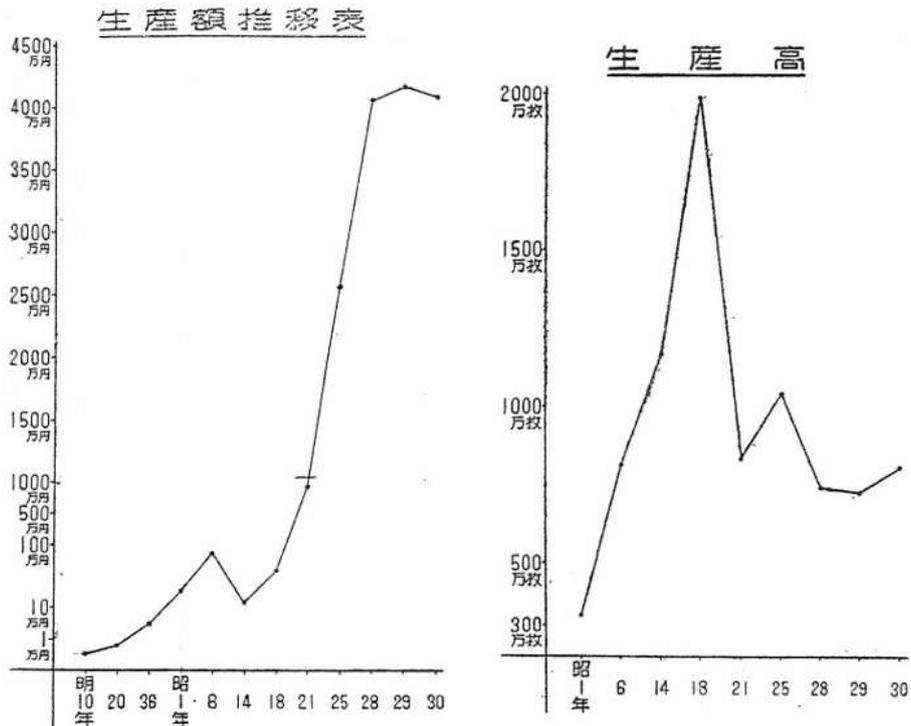


図 4-33 : 海苔生産額、生産高の推移  
(明治 10 年～昭和 30 年)

出典：前芝村史 (1959)  
前芝村誌編纂専門委員会

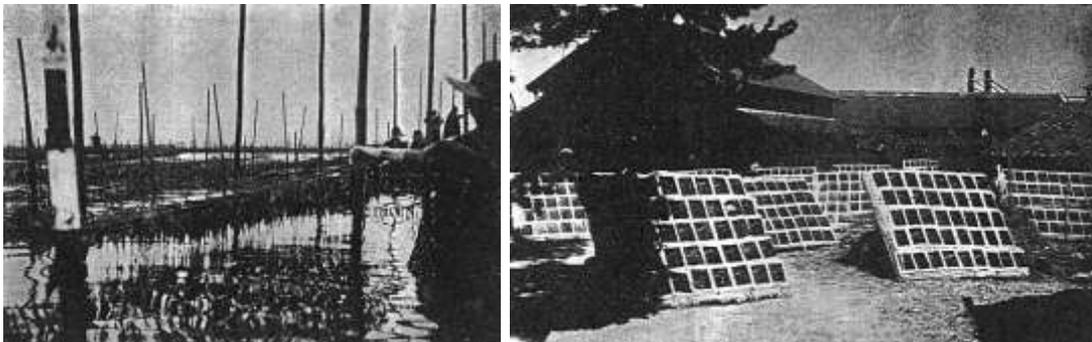


図 4-34 : 海苔養殖の様子(左：海苔の採取、右：海苔の乾燥 [梅藪素盞鳴神社付近にて])

出典：前芝村史 (1959) 前芝村誌編纂専門委員会

海苔養殖業者の増加に伴い、海苔養殖に関する規約の必要性が高まり、明治 12 年 (1879 年) には「為取替約定書」が定められた。また明治 34 年 (1901 年) には漁業組合法が制定され、三河湾漁業組合においても、明治 39 年 (1906 年) に「六条潟組合契約書」を改正し、持場の配分法、採取時期、会計等について規定が設けられた。また前芝村民が主として海苔養殖の基盤とし、生活の場としてきた西浜漁場においても、明治 37 年 (1904 年) に「西浜海苔場規約書」が定められ、海苔の採取と保護に関する規定が設けられた。

これらの規定により、これまで慣習に基づき営まれてきた海苔養殖に関する規約が整備され、海苔漁場は海苔を自然資源として持続的に利用できるよう計画的に管理された。

〔六条潟組合契約書〕

- 第7条 海苔簀樹立抜取の方法及海苔採取、拾海苔に関しては左の規定によるものとする。
- 一、海苔簀立場所は南北五十間、東西三十間を以て一区画として各区画の間に左の舟路を存置す。
    - 一、南北に通ずる舟路 巾二十間
    - 一、東西に通ずる舟路 巾十間
    - 一、東西に通ずる中央舟路 巾十五間
  - 二、各簀の間隔は九尺以上とし各株の距離は三尺以上とす。
  - 三、簀の結束は左の方法に依る。
    - 一、女竹は一株四本以内
    - 一、粗朶は一株二本以内
    - 一、粗朶と女竹と混束すべからず。
  - 四、簀抜取は七月三十一日限とす。
  - 五、簀は損傷せざる様根入全部を抜き取るべし。
  - 六、拾海苔をなすべき区域は神野神田堤防と拾海苔境界表示杭との間とす。
  - 七、拾海苔をなすものは籠の外部に住所姓名を記す可し
  - 八、簀立場内に於いてうづ其の他の肥料を採取するは差支なきも舟を乗入るべからず。但舟路に乗入れるは此限にあらず

〔西浜海苔場規約書〕

- 第1条 本契約の精神とする所は入会組合村において西浜海苔の保護採取をなすにつき、各自一致協同以て多年の習慣に墨守し相互に違反なからんことを誓い、兼て従来ここに関係を有せざる他町村との地位を確定し、苟くも侵害の事実なからしめ、以て永久入会村の権利を保護伸長するに必要な方法を規約することによりとす。



図 4-35 : 六条潟漁場図

(明治 38 年)

出典：六条潟と西浜の歴史 (1981) 前芝漁業協同組合他



図 4-36 : 六条潟海苔養殖漁場図

出典：六条潟と西浜の歴史（1981）前芝漁業協同組合他、自然環境保全基礎調査 第4回（1989-1992）より作成

表 4-12：海苔の養殖風景（昭和 28 年）

01		海苔は、自然の中では冬に岩などの表面について繁殖する。養殖を行う漁師は、海苔が付着して育つベットに「ソダ」と呼び、木や竹を使う。
02		漁師は、夏の暑い時、「ソダ」の材料となる枝を奥三河の方まで取りに行く。また、多く使う人は買ったりもした。
03		西浜から六条間での広い海に立てる「ソダ」を集めるのは大変な作業だった。取ってきた「ソダ」の葉っぱを取るのは子どもの仕事だった。
04		「ソダ」の長さをそろえ、数本ずつ束にして海の底にささるようにけずった。
05		貝殻の中に潜って夏を越した海苔の菌は、秋のお彼岸（秋分の日の頃）になると、胞子を海水の中に出し始めた。「ソダ」はこの胞子が引っついて芽を出し育つためのベットになる。
06		9月の半ば。もうすぐ胞子が出てくる頃に、「ソダ」を海に立てる。「ソダ」を積んだ船が船倉から出発していく。
07		佐奈川の河口、梅藪の船だまり。梅藪からも「ソダ」を積んで種付け場に向かう。
08		佐奈川・江川の河口にある西浜養殖漁場には、前芝、日色野、平井、梅藪、御馬の5つの部落が共同で海苔づくりに励んでいた。

09		フリボウという鉄の棒で、海の底に穴をあける。
10		海に入っの仕事は重労働だった。フリボウであけた穴に「ソダ」をさし込んでいく。
11		台風や嵐で海が荒れる日もある。しっかりさしてないと、せっかくの「ソダ」も流れてしまう。夫婦で力を合わせて作業した。
12		手動式の水圧ポンプで穴をあける方法も使われた。
13		10月はじめには、西浜漁場に「ソダ」が整然と並んだ。
14		水温が下がる11月になると、「ソダ」についた胞子が発芽し、大きく育つ。大きくなると20センチにもなる。
15		大潮の日には、西浜も干上がり海苔摘みも楽にできる。普段は船に乗って摘むか、鉄下駄を履いて海に入って作業した。
16		潮の満ち引きにあわせて海苔摘みをした。摘み取った海苔はその日のうちに天日で干し、製品に仕上げなければならない。真夜中から真冬の海に出て海苔摘みをした。機械化が進んだのは30年代後半だった。

17		海苔漉きは早くしないと色が悪くなってしまいます。海の作業で疲れていても休む間もなく、海苔漉き作業に取りかかった。
18		摘んできた海苔の中にはいろいろな汚れやアオサなどの混ざりものも入っていた。真冬の強い風をさけるため、囲った洗い場で水洗いした。
19		前芝小学校から農協の方に向かう学校の門のすぐ前の通学路の所。豊川から前芝にかけて湧き水があちこちで出ている。今もコンクリートで固めた洗い場を見かけるが、このような風景があちこちで見かけられた。
20		ミキサーに洗った海苔を入れると、細かく切れた海苔が出てくる。
21		ミキサーで細かくした海苔を水でといて桶に入れておく。植物のヨシで造った「ス」の上に海苔枠を置き、「マス」で水でといた海苔を流し込み、四角い形に整えた。
22		海苔すきも紙すきと同じように行う。
23		海苔が載っている「ス」を集めて脱水機にかけ、水を切った後、「タコ」という枠に竹串で固定し、天日で干す。
24		よい海苔を作るためには、乾燥が大切である。日差しと乾燥した空気で良い海苔ができる。

25		海岸にまで「タコ」が並ぶ。前芝・梅藪の半数以上の家が海苔を作っていた。おおよそ400戸ほどが海苔づくりをしていたと言われる。1戸で一冬に10万枚以上の海苔を作っていたと言われる。
26		前芝の海苔がおいしいと言われていたのは、一枚一枚に愛情を込めて作ったからであり、干す時も初めは裏返しにして干し、半乾きの時ひっくり返してしっかり乾かした。太陽がだんだん西に傾くにつれ、「タコ」の角度も変え、「ス」をひっくり返すなど、大変な手間がかかった。
27		夕方、「タコ」から乾いた海苔を一枚一枚はがしていく。
28		朝早くから始まって夜遅くまで、海苔漁師の家は、海苔づくりが始まると休む間もなく働き続けた。子供の世話をする時間もなく、料理を作る間もないほどだったそうである。
29		乾燥した海苔は10枚ずつ重ねて二つ折りにし、10束ずつしばって木の箱に入れ、湿気を防いだ。そ等級ごとセリにかけられ出荷されていった。
30		前芝海岸は13号台風であちこちの堤防が切れ、大きな被害を受けた。堤防の切れた所には新しい堤防が造られ、後の伊勢湾台風でも被害を受けなかった。
31		当時、一部には堤防があったといっても、船着き場周辺には海岸線まで家がせまり、高波などの被害を受けやすい状態だった。一方で、船から降ろした海苔をすぐ加工するため、人力で作業場に運ぶには便利だった。

出典：みなと塾加藤正敏氏提供資料

## ②白魚漁

白魚漁は明治期、大正期に最も栄え、業者も30名を越し、明治36年(1903年)1月1日付で、東京都日本橋区本船町八 問屋業尾張屋金五郎と「為取替約定証」を取り交わすなど、大きく発展した。1日に大八車3杯も採取できた時期もあったといわれ<sup>16</sup>、昭和元年(1926年)の白魚漁の生産高は65石、生産額は7,150円であった。

表 4-13 : 白魚漁の生産高と生産額の推移 (昭和元年～昭和32年)

	昭和元年 (1926)	昭和6年 (1931)	昭和14年 (1939)	昭和32年 (1957)
生産高 (石)	65	80	30	4.3
生産額 (円)	7,150	11,911	3,000	300,000

出典：前芝村史(1959) 前芝村誌編纂専門委員会

白魚漁は、近世には前芝の漁師仲間14人が独占し、昭和12年(1937年)ごろまで白魚仲間の独占が続いたが、明治時代には仲間が30人に増え、白魚会社を立ち上げた。白魚は共同漁業で、豊浜河口の洲と西浜の間をせき止めるように仕掛けられた。白魚漁は新暦正月10日頃から5月末までで、1月末から3月末までがよくとれたが、3月中頃には当初の半値になり、後になるほど安くなった。

昭和12年(1937年)ごろから白魚漁は自由漁業になり、前芝だけでなく御馬・御津・大塚などからも来て、多いときは50人ぐらいがサスマアミ(図4-37)で漁を行った。伝統的なマチアミでは3人が1組になって1杯の船に乗って漁を行っていたが、刺網のサスマアミは船があれば1人ででき、漁場や漁期などの規制もなかった。船を固定する周辺に竹竿を刺して長いサスマアミを仕掛け、次に船を潮流と直角に4本の碇網で固定し、船の左右に20本ずつ立てた竹竿に3尋<sup>17</sup>ほどの短い網をつけ、左右に集魚燈を当てて白魚を集めてとった。船には60-70帖の網を積み、よくとれたときは途中で張り替えた。サスマアミでとれるようになってからは、豊橋市場や蒲郡市の佃煮加工屋に持っていくようになった。

白魚漁は夜間に限られ、バッテリーの灯により、白魚を寄せて捕らえた。場所は川口から三号方面一帯であった。白魚漁の従事者は農業および海苔養殖と兼業している者が大半で、昼間に海苔を採り、夜に白魚漁を行う者が多かった。白魚漁は、昭和20年(1945年)以降、社会的混乱に便乗し、乱獲が進んだため、大きく衰退した。

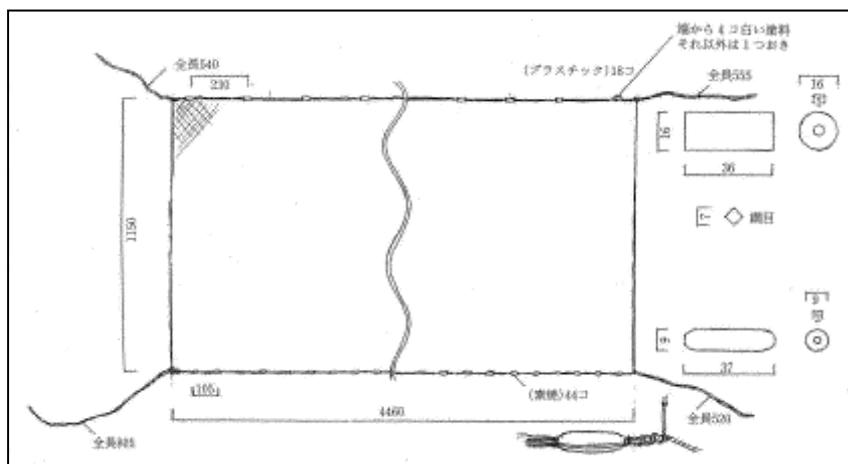


図 4-37 : 白魚漁のサスマアミ

出典：豊川流域の生活と環境 (過去・現在・未来) (2000) 愛知大学総合郷土研究所

<sup>16</sup> 前芝村史

<sup>17</sup> 日本では「じん」「ひろ」と呼び、1尋は6尺または5尺とされる。(大辞泉)

### ③藻と貝の採取

近代から戦前戦後にかけて、六条潟ではヨラメ、アサリ種子、アマモなど、貝や藻の採取が盛んに行われた。昭和38年（1963年）の漁獲高は約130万kgに達した（表4-14）。

特に戦中戦後の食糧事業が悪い頃には、アサリの需要が増加し、貴重な存在となった。アサリは貝付アサリ、アサリむきみ、佃煮用ゆでみなど販路が多く、海に出て生活費を稼いだ者も多かった。当時、県下沿岸ではアサリ養殖業が盛んであったが、種子の産地は他には少なく六条潟で採れたものを各地の養殖場に供給していた。当時、種子採取口明日には、六条潟の沖合には種子を買い入れる大型漁船が数十隻も待機し、先を争って買い入れた。

ヨラメは昭和30年（1955年）ごろまで採取が続けられた。毎年4、5月に採取し、一潮に2、3日の口明があった。ヨラメの採取は男3人で船を用いて行い、1人が船を操り、2人が船の左右からヨラメのカクワで採取した。ヨラメはローラーで砕いて、砂質の道路に干した。乾燥したヨラメは地元では使わず、豊橋市賀茂・石巻の柿、蒲郡市のミカンなどの果樹用肥料として販売した。また女性が貝を手でかき集め、石や木槌で叩いてつぶし、自家用の肥料にも利用した。

アマモは前芝では砂地の潟から泥土の深みまでの段のへりに多かった。潮の濃いところによく生え、河口から遠い大塚沖に多かった。第二次世界大戦前後の肥料不足のときは、大塚沖で船から竹竿2本で巻き取った。藻と藁を積み上げ、堆肥にして麦肥にした。

表4-14：昭和38年（1963）  
水揚地別漁業種類別漁獲量

区分	漁獲高	採 貝	刺 柵 網	その他
前芝	1,293,640	1,132,100	146,669	14,871
梅敷	813,817	809,917	—	3,900
日色野	137,478	137,100	240	138

出典：校区のあゆみ 前芝  
(2006) 前芝校区総代会他

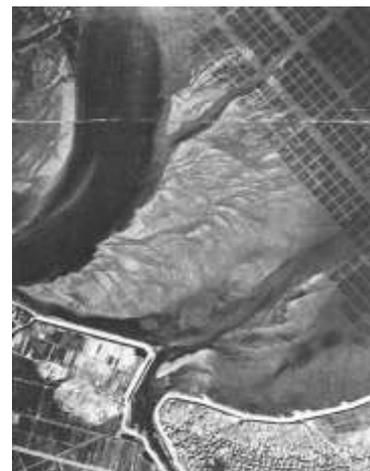


図4-38：昭和38年（1963年）の西浜の干潟

出典：校区のあゆみ 前芝  
(2006) 前芝校区総代会他

ヨラメ、アサリ種子などの採取には、浅海域の漁具であるカクワ（図4-39、図4-40）が使用された。船の上や歩いて貝類などを採取するカクワは、幅尺8（約54センチ）のタイコ（口）に砂地をかく歯がつき、棒を持ち腰にかけた紐で手前に曳きながら貝類を起こし袋の中にためる構造となっている。歯は断面が菱形で、歯先が内側に少しカーブして砂地へのクスガリ（入り）がよい仕組みになっている。カクワは、泥土だと土に潜り込んでしまうため、浅海の砂地でのみ用いられてきた民具であった。

表面にいる種子やヨラメをかき取るには、「1本歯カクワ」と呼ばれるカクワが用いられた。タイコの大きさは採取する対象が違っていても基本的には変わらなかったが、資源保護のため漁業組合では採取時期ごとに、袋の格子の幅を3、4段階に分けていた。このため、戦前のカクワは袋の部分がすべて亀甲状の金網であったが、戦後にはアサリの袋は格子状に変わった。

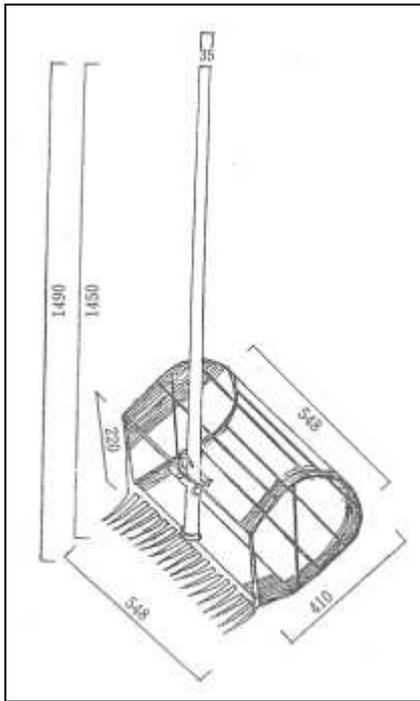


図 4-39 : 前芝地区で用いられた  
ヨラメ用のカクワ

出典：三河湾の環境とくらし  
(2006) 市野和夫他

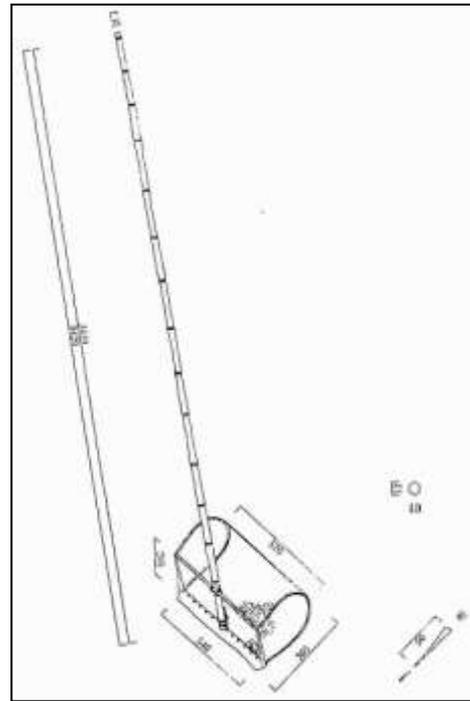


図 4-40 : 前芝地区で用いられた  
アサリのカクワ

出典：三河湾の環境とくらし  
(2006) 市野和夫他

六条潟では、採取規約が設けられ、ヨラメ、アサリ種子、藻草等の口明、口留が規定され、海の恵みを持続的に利用してきた（表 4-15）。アサリ種子は明治 40 年（1907 年）の採取規約では、「採取の口明・口留は、各漁業組合の理事の申合せで決める。牟呂の漁業組合および前芝漁業組合に通知し、前芝漁業組合は外 4 組合に通知する。」と定められていた。また戦後に漁業組合では、口明期間中であればいくらかでも取っていたアサリの採取量が減少してきたことから、アサリの採取量をアサリカゴ（メアナカゴともいう）に一日 9 杯までと決めた。取り決めの量も、アサリの減少に伴い、3 荷（籠 2 杯で 1 荷）取りなどと徐々に減少していった。



図 4-41 : アサリの採取風景

出典：六条潟と西浜の歴史（1981）前芝漁業協同組合他



アサリの種子販売風景



前芝船だまり（昭和 28 年）

出典：みなと塾加藤正敏氏提供資料

図4-42：前芝地区の昭和初期の様子

表 4-15：六条潟の採取規約で定められていた口明・口留

種別	明治 30 年（1897 年）の採取規約	明治 40 年（1907 年）の採取規約
藻	毎年旧 8 月 2 日が口明で、翌年旧 2 月末日に口留とする。ただし、期日は多少延びたり短くなったりする。	採取の口明・口留は、各漁業組合の理事の申合せで決める。牟呂の漁業組合および前芝漁業組合に通知し、前芝漁業組合は外 4 組合に通知する。
ウズ・ニラ		毎年 9 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。ただし漁業組合の理事の申合せで、期間内で期日が動くことがある。
ヨラメ （キサゴ）・ アサリ種子	口明・口留は常設委員が決める。時間は日出から日没までで、口明から 3 日間は雷煙火を合図にとる。牟呂村長から前芝村役場へ通知し、渥美郡各村へは牟呂村が、宝飯郡各村へは前芝村から通知する。	採取の口明・口留は、各漁業組合の理事の申合せで決める。牟呂の漁業組合および前芝漁業組合に通知し、前芝漁業組合は外 4 組合に通知する。

出典：三河湾の環境とくらし（2006）より作成

## イ) 海水浴場・潮干狩りなどのレクリエーションの振興

前芝海岸では、海水浴や潮干狩り、立干し網などが行われ、多くの観光客で賑わった。

前芝海岸では、海水浴場としては大正元年（1912年）頃から飯田線沿線から集客があったと考えられ、海水浴場の施設である栈敷は4軒あったと言われている。当時は毎夏、平均8,000人から10,000人程度の客があったと推定されており、西浜からの安藤飛行機（安藤孝三が設置した安藤飛行機研究所の製作による水上飛行機）の発走など様々な行事が展開された。

潮干狩りが入場料をとる形で行われ始めたのは、大正15年（1926年）頃からであると言われている。当時の入場料は1人2銭、浜の権利金は20円であった。海の権利は漁業協同組合が持っており、入札によって管理者を決定した。前芝海岸は、戦前には10万人以上の観光客で賑わった。

立干し網の歴史は古く、明治末期にはすでに行われていた。初期は漁業としての立干し網であったが、徐々に観光の一分野としての立干し網が多くなった。立干し網は、大正以来、戦前にかけて発展し続けた。立干し網の適期は4月下旬から10月下旬までとされるが、前芝地区では観光客が多い6月から8月までが最も盛んであり、旅館と協力して行われた。

前芝海岸では、昭和30年代ごろから砂浜が徐々に汚れ始め、昭和50年代にはアサリも採れなくなってきたことから、砂浜でのレクリエーション活動は徐々に衰退していった。



海水浴場として賑わう前芝海岸

出典：前芝村史（1959）前芝村誌編纂専門委員会



立干し網・潮干狩りの様子

出典：左）六条潟と西浜の歴史（1981）前芝漁業協同組合他  
右）校区のあゆみ 前芝（2006）前芝校区総代会他

図 4-43：前芝海岸のかつての様子

## ウ) 海苔養殖とともに発達した生活文化

海苔養殖が活発に行われていた海岸沿いの集落では、共同風呂が多く建設された。最盛期には豊橋市内で26ヶ所存在していた。前芝地区では昭和18年(1943年)に神社境内に共同浴場が建設された。総工費は43,000円で、328戸が組合員であった。昭和38年(1963年)に焼失するが、その後新たに再建された。

共同浴場は、毎日多くの人たちが集まり、村の情報センターの役割を果たしていた。共同風呂には掲示板があり、寄り合いなどの連絡、漁業組合の海苔入札案内や入札状況の報告、祭りや運動会の日程、商店の広告など多岐にわたる内容のものが掲示された。

共同風呂は村民にとって情報交換の場であったが、漁業権を放棄した昭和43年(1968年)頃から内風呂を造る家が増え、共同風呂は徐々に姿を消していった。前芝町では平成8年(1996年)に、周辺の日色野町では昭和48年(1973年)に、梅藪町では昭和55年(1980年)にそれぞれ閉鎖された。

### 〔前芝校区での共同風呂の楽しみ〕

男性は女性に比べて夜は比較的暇であった。テレビ等のない時代では、共同風呂で話をすることが大きな楽しみであった。前芝町の場合、脱衣場には男性側だけに和室があり、横になってゆっくりと話すこともできた。和室のない共同風呂では、ゴザなどが敷いてあった。また、大きな火鉢が置かれている所もあったということである。

女性は、夜もいろいろと忙しくて、ゆっくりとはいかなかったが、それでも浴室や脱衣場では世間話に花を咲かせることができた。前芝町の共同風呂には、婦人会が寄贈した、「赤ちゃん台」(台の下に脱衣籠が入る)が8台置かれていた。

共同風呂では、みんなが赤ちゃんに温かい気配りをしてくれた。お年寄りが赤ちゃんを湯に入れてくれたり、服を着せてくれたりした。お陰で若い母親たちは、ゆっくりと風呂に入ることができたということである。

当時、芝居がこの地で盛んであったが、青年たち(現在、60歳代)の間に、素人歌舞伎をやろうという話がまとまり、11名が沢村一座の指導を受けて練習し、春の祭礼や敬老の日に演じ、おひねりの飛ぶ大好評を博したという。これも共同風呂あつてのものといえよう。



梅藪共同浴場

前芝校区総代会他(2006) 校区のあゆみ 前芝

### 3) 高度経済成長期～現在

#### ア) 三河湾の港湾整備と漁場権の放棄

昭和38年(1963年)7月の閣議において、新産業都市13箇所と工業整備特別地域6箇所が決定され、東三河地域は工業整備特別地域に指定された(図4-44)。同年12月には三河港の重要港湾指定が決定され、翌年4月から施行されることになった。

昭和43年(1968年)には前芝・日色野、梅藪などで漁業補償協定が結ばれ、六条潟・西浜における漁業の歴史に終わりを告げた。漁業補償協定締結時の前芝漁協の組合員数は準組合員を含めて324人で、補償額は24億3千万円であった(表4-16)。また平成11年(1999年)春には、前芝および梅藪の海苔養殖も幕が下ろされた。その後、西浜では、西浜の土砂が新西浜町、御津佐脇原の埋立造成工事に使われたため、多くの白砂が失われ浜辺の様相は一変した。



図4-44：新産業都市と工業整備特別地域(昭和51年10月時点)

出典：国土計画を考える(1999) 本間義人

ノリ換で作った投票箱で補償の受領を決める〇くを書き込む前芝漁協協の組合員。伝統を誇ったノリ漁場から離れるのにもかかわらず意外にサハサバと明るい表情だった。

# 消えゆく



## ノリの本場

豊橋市前芝漁協組（青木組組合長、正組合員二百八十三人、準組合員三十七人）は三日午前九時三十分から同組合事務所で開催の臨時総会を開き、三河港造成に伴う漁業補償の取組最終提議額を二十四億三千万円と、その支払い方法について受諾を決めた。

総会には二百八十七人の組合員が出席、投票の結果、受諾総額二百四十四票、反対四十一票、無効三票だった。また、豊橋市に対し▽公害対策費の転入には低利貸金庫の要望をするようになった。

# 漁業補償を受諾

## 前芝漁協組 50年までに転業

## 百年越す伝統に「幕」

豊橋市の前芝漁協組は、日朝開港の臨時総会後、三河港造成に伴う取組最終提議額と支払い方法を受け入れることを決めた。この結果、前芝地区の漁民たちは五十年までには海を捨てて陸に上がることになる。

同地区は、一八五四年（安政元年）本野見七氏が三河湾に初めてノリ養殖を始めた由緒ある地。明治三十九年に前芝村付近の生原、販売者が一体となり「河乾ノリ改良組合」を結成し、「愛知ノリ」が有名になり、「浅草ノリ」と「レツテル」を産して全国に名を知られた。しかし三年連続の不作で、臨海工業地帯造成という時代の流れ、

同じ豊橋地区の大崎、渡津、平河のノリ漁師が漁業権放棄を決定してからの現在では、総会に出席した組合員は一方がなによりともしてサバサバした明るさを感じられた。

地区説明会で説明書の説明が行き届いておいて、議案発表、開票とスムーズに進み、

これで、同地区に開港する同市上流協組の二万四千名の漁業権も放棄された。

図 4-45 : 漁業権の放棄に関する新聞記事

出典：六条瀧と西浜の歴史（1981）前芝漁業協同組合他

表 4-16 : 三河港々域内各漁業協同組合別補償一覧表

漁協名	組合員数			補償額	協定年月日	支払方法
	正	準	計			
府相小江	(対象) 名 21	名 —	名 21	千円 23,800	39. 8. 24	現金
塩津蒲郡	292	344	636	680,000	40. 3. 29	10,000千円は現金, 残額は特別交付公債
田原	492	138	630	2,430,000	41. 4. 15	特別交付公債
大崎	478	5	483	2,776,000	42. 12. 1	//
牟呂	1,080	66	1,146	5,936,000	42. 12. 26	//
渡津	338	—	338	1,580,000	42. 12. 15	//
前芝	305	19	324	2,430,000	43. 4. 10	//
梅藪	140	2	142	1,305,000	//	//
日色野	57	5	62	375,500	//	//
伊奈	192	23	215	630,000	//	//
平井	176	—	176	730,000	//	//
老津	645	—	645	3,363,700	43. 10. 9	//
杉山	290	59	349	553,000	//	//
御馬	282	4	286	1,904,000	45. 10. 14	//
西方浮野	114	—	114	295,000	//	//
下佐脇	382	—	382	1,862,400	46. 4. 13	//
(漁船漁業者) 渥美地区	(対象) 18	—	18	13,883	//	現金
幡豆地区	(対象) 185	—	185	149,486	46. 4. 14	//
計	5,487	665	6,152	27,037,769		

出典：六条潟と西浜の歴史（1981）前芝漁業協同組合他

漁業補償協定の締結により三河港造成事業は軌道に乗ったが、漁業者の転業が課題として残った。愛知県および豊橋市では、漁業転換協議会（愛知県）や河港整備漁業対策審議会（豊橋市）を設置し、漁業者が円滑に転業できるよう支援を行った。

漁業補償協定締結の2年後の昭和45年（1970年）8月には、同審議会による転業希望調査によると、前芝を含む8漁協（牟呂・渡津・大崎・前芝・梅藪・日色野・老津・杉山）の漁業従事者であった2,901人のうち、約40%にあたる1,167人が転業し、特に木材コンビナートの建設や神野公共ふ頭の造成事業などの公共工事に従事する人が多かった<sup>18</sup>。

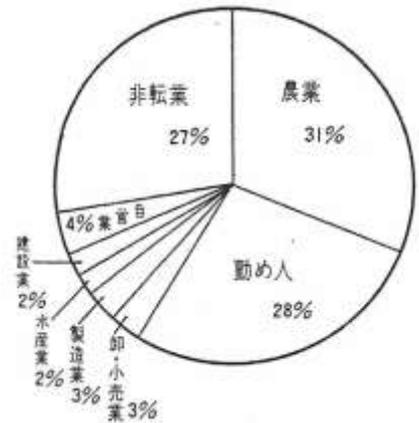


図4-46：漁業転業者の実態

（愛知県企業局調査昭和47年6月1日時点）  
出典：豊橋市百年史（2008）豊橋市

また昭和47年（1972年）6月時点で愛知県企業局が行った調査によると、補償の対象となった組合員5,900人あまりのうち、転業が完了したのは約70%の3,700人ほどであった。主な転業先については、農業が31%、工場・会社に勤めに出た人が28%と多くを占めた（図4-46）。比較的耕地の広い牟呂・前芝・老津・杉山の各地区では、イチゴ・トマト・プリンスメロンなどの施設園芸や畜産などに取り組む人も多かった。

### イ）海・川と関わりのある特色ある生業の継承

前芝地区一帯では、アサリ卸売業や佃煮業など、海・川と関わりのある特色ある生業が継承されている。前芝の佃煮業は、大正11年（1922年）4月に梅藪の商店が、三河地方のアサリ、ハゼを佃煮にしたことから始まり、現在も伝統的な製法が継承されている。また、地域の小学生を対象に「佃煮づくりの夏休み子ども体験会」を行うなどの取組も行われ、伝統の味を次世代に伝えている。



図4-47：三河湾産のあさりを扱う水産物卸問屋

#### 〔前芝の特色ある産業 アサリ卸売業〕

生きたアサリを集荷して、全国に出荷する卸売業者は、前芝のS水産、O水産、M水産、梅藪のM水産である。夏は、渥美や知多のアサリを扱い、冬は、山口県や九州の業者からアサリを扱う。空の貝殻やゴミを取り除き、海からのパイプで引いた海水でアサリを洗い、砂ぬきをしながら水槽内で生かしておき、注文に応じて、箱詰めして全国に出荷している。

昔は、前芝付近の海で大量にアサリが獲れ、値段も安かったが、最近ではアサリの値段が高くなり、生かして出荷するためや産地の表示など手間もかかり、商売も難しくなっているそうである。



手作業でパック詰めされる佃煮

#### 〔前芝の特色ある産業 佃煮業〕

前芝の佃煮業は、大正11年（1922年）4月に梅藪の山安H商店が、三河地方のアサリ、ハゼを佃煮にしたことから始まった。アサリの佃煮を作っていた業者は豊橋にもたくさんあったが、魚など他の食品に食材を広げてきたので、日本の伝統の味、佃煮業が、今も前芝で発展している。

出典：前芝校区総代会他（2006）校区のあゆみ 前芝

<sup>18</sup> 豊橋市百年史

### 三河つくだ煮 づくりを体験

豊橋の松下食品で小学生ら

豊橋市内の小学生ら10人がこのほど、同市前芝町の松下食品本社工場で伝統の「三河つくだ煮」づくりを体験した。

担当者からつくだ煮の製法について説明を受け、さっそく「さんまの蒲焼きのつくだ煮」に挑戦。

職人さんの手ほどきで実際に蒸気釜を使っての水煮、味付け、釜揚げほか、袋詰め作業なども体験した。

挑戦から1時間半、昼食のテーブルには、できあがったばかりのつくだ煮が並び、「いただきます」。

炊きあがったばかりのつくだ煮をほおぼりながら、海の幸の豊かさで職人さんの間で伝えられ、磨かれてきた伝統のつくだ煮づくり

に思いをほせた。

三河つくだ煮は、三河湾一帯の海の幸、とりわけ次々とわくアサリを保存食として生かすことから始まった。

つくだ煮作りの夏休み子ども体験会は、職人の技を通じて、伝統の地場産業について考えてもらおうと毎年行っている。(高石昌良)



つくだ煮作りを体験する小学生たち  
＝豊橋市前芝町の松下食品本社工場で

図 4-48 : 「佃煮づくりの夏休み子ども体験会」 に関する新聞記事

出典：みなと塾資料

#### ウ) 海とともに暮らしてきた歴史と文化の継承

前芝地区では、天照大神を祭る神明社や加藤新田に伴い新田の守護神として建てられたとされる水神社などの神社が点在し、祭事や行事等を通じて、地域の歴史・文化が継承されている。

また地域住民が主体となり、海岸清掃活動や自然観察会の開催、郷土資料研究や機関紙の定期的な発行などの活動が行われ、海の環境維持に努めるとともに海と暮らす生活・歴史・文化を継承し発信する取組も展開されている。

表 4-17 : 神明社 概要

所在	豊橋市前芝町字西 93 番地
坪数	1,135 坪
祭神	天照大神(他に、鍬神社・熊野神社及び稲荷社を祭る)
祭日	大祭：旧暦 9 月 7～8 日 神事終了後、巫女神楽(鈴の舞・扇の舞)が奉納され、神輿の渡御が行われる。 厄祭：例年旧暦 1 月 10～11 の両日、男子 25 歳、42 歳、61 歳。女子 19 歳、33 歳を厄男、厄女とする。
氏子	前芝町全体
附記	明治初年までは、厄祭の際、神前で 2 個の釜に湯を沸かし、熱湯を笹の葉で厄年の者に打ちかける風習が残っていた。

出典：豊橋市立前芝小学校「前芝校区 昔を訪ねる」、前芝校区総代会他「校区のあゆみ 前芝」、愛知県教育委員会「あいちの祭り行事」より作成

〔神明社の厄祭り〕

旧正月を迎えると、若者の生活の拠点が会所へと移る。主に25歳の者の家が会所を提供し、丸10日間、寝食を共にする。美食に明け、酒に暮れ、時には綺麗どころを呼び乱ち騒ぎである。会所を提供する家も大変である。

当日は会所でついた餅を手拭にくるみ、笹竹に縛り大八車に積み込む。61歳の厄男を乗せ、他の者がそれを挽く。一升瓶を片手に……。道々、酒をふるまい、餅を投げながら神明社に向かう。多くは海岸通りを練り歩いた。神事後、餅投げが始まる。櫓から、拝殿から……。壮観そのものである。

しかし、この神事も平成に入ると大きく様変わりした。祭典は一日、2月の第2土曜日が日曜日。会所はなし。勤め人がほとんどで、しかも若者の家離れが急増して、中日新聞が「天下の奇祭」とうたった「厄祭」も今は昔の物語と化し、その存続する危ぶまれる今日この頃である。

出典：前芝校区総代会他（2006）校区のあゆみ 前芝



図 4-49：地域住民による海岸清掃活動

エ) ラムサール条約湿地潜在候補地として選定

環境省では、平成22年（2010年）2月から8月にかけてラムサール条約湿地候補地検討会を開催し、日本全国の湿地172ヶ所をラムサール条約湿地の潜在候補地として選定した。「三河湾はアサリの国内最大級の生息地で、中でも六条潟は最も稚貝が多く発生する」ことから、「三河湾 六条潟及び周辺水田」が候補地の一に選定された。潜在候補地は、国際基準を満たすと認められる湿地を抽出したものであり、今後、ラムサール条約湿地として登録するためには、国際基準を満たすとともに、[1]地元自治体等の賛意[2]鳥獣保護法、自然公園法等の国内法による保全担保力の強化が求められる。

表 4-18：ラムサール条約湿地潜在候補地（三河湾）

湿地名	市町村	選定理由
汐川干潟	田原市・豊橋市	<ul style="list-style-type: none"> <li>生物地理区（中央黒潮）を代表する干潟</li> <li>ヒロクチカノコ、イボウミニナ、カワアイ、オカミミガイなどの貝類が生息する多様性の高い干潟で、底生生物の密度も高く、出現種数が多い</li> </ul>
六条潟及び周辺水田	豊橋市	<ul style="list-style-type: none"> <li>三河湾はアサリの国内最大級の生息地で、中でも六条潟は最も稚貝が多く発生する</li> </ul>
矢作川河口域、三河鳥羽	幡豆町・西尾市・碧南市	<ul style="list-style-type: none"> <li>スズガモ、ホシハジロの1%基準クリア（矢作川河口2号地、鳥羽）</li> </ul>

出典：環境省資料

(参考資料)

- 角川日本地名大辞典編纂委員会（1989）角川日本地名大辞典 23 愛知県  
藤田佳久他（2007）日本の地誌7 中部圏  
下中弘（1981）愛知県の地名  
愛知県史編さん委員会（2010）愛知県史 別編 自然  
林英夫（1987）図説日本の歴史23 図説愛知県の歴史  
三鬼清一郎（2001）愛知県の歴史  
齋藤建夫（1997）郷土資料事典23 愛知県  
伊藤良吉（2000）愛知県史民俗調査報告書3 東栄・奥三河「山の所有とその利用」  
嶋村博（2000）愛知県史民俗調査報告書3 東栄・奥三河「三河山間部の食生活」  
芳賀登（2000）稲武町史 通史編  
有菌正一郎（2007）農耕技術の歴史地理  
樹林舎（2008）澤田久夫写真集 奥三河物語  
藤田佳久（1992）奥三河山村の形成と林野  
愛知県（1988）地域環境誌（新城南北設楽）  
農山漁村文化協会（1989）日本の食生活全集23 聞き書 愛知の食事  
山本敏哉（2000）矢作川研究 NO.4「アユ釣りの記録からたどった釣果の変遷」  
梅村諒二（2000）矢作川研究 NO.4「矢作川の古崩水辺公園・籠川・御船川の魚類相」  
小川都（2003）矢作川研究 NO.7「矢作川とひとの暮らし」  
新行紀一（2003）定本矢作川  
新見幾男（1994）ヨーロッパ近自然紀行—スイス・ドイツの川づくりを訪ねて  
豊田市郷土史研究会（2005）豊田市郷土史研究会 研究紀要 第四集  
前芝村誌編纂専門委員会（1959）前芝村史  
前芝校区総代会他（2006）校区のあゆみ 前芝  
豊橋市立前芝小学校．前芝校区 昔を訪ねる  
愛知大学総合郷土研究所（2000）豊川流域の生活と環境（過去・現在・未来）  
市野和夫他（2006）三河湾の環境と暮らし  
前芝漁業協同組合他（1981）六条潟と西浜の歴史  
本間義人（1999）国土計画を考える  
豊橋市（2008）豊橋市百年史  
みなと塾．機関紙「みなと塾」  
愛知県教育委員会（2001）あいちの祭り行事 あいちの祭り行事調査事業報告書